

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日  
(第79期) 至 2021年3月31日

**マミヤ・オーピー株式会社**

E02377

# 目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	23
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	106
2. 財務諸表等	107
(1) 財務諸表	107
(2) 主な資産及び負債の内容	119
(3) その他	119
第6 提出会社の株式事務の概要	120
第7 提出会社の参考情報	121
1. 提出会社の親会社等の情報	121
2. その他の参考情報	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第79期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	マミヤ・オーピー株式会社
【英訳名】	MAMIYA-OP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 聡
【本店の所在の場所】	埼玉県飯能市大字新光1番地1
【電話番号】	042（978）5804（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 福田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
【電話番号】	03（6273）7360（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 福田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	千円	14,973,426	12,574,483	13,878,884	14,281,881	9,617,284
経常利益又は経常損失(△)	〃	897,230	133,602	750,855	313,523	△840,360
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	〃	516,089	352,219	424,071	671,180	△1,494,396
包括利益	〃	443,742	396,225	329,930	634,012	△1,505,026
純資産額	〃	14,527,731	14,477,474	13,758,475	13,964,118	12,008,760
総資産額	〃	26,267,264	26,868,677	25,576,435	24,970,497	22,281,131
1株当たり純資産額	円	1,574.54	1,563.15	1,580.27	1,602.98	1,378.39
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	〃	55.68	38.13	46.55	77.33	△172.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	55.53	38.04	46.37	76.88	—
自己資本比率	%	55.20	53.75	53.62	55.71	53.62
自己資本利益率	〃	3.55	2.43	3.01	4.86	—
株価収益率	倍	22.42	31.67	22.77	9.77	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,147,623	476,859	666,220	△936,987	△449,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△1,513,103	373,458	114,836	1,752,035	△283,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	444,872	△513,159	△2,116,736	△1,140,263	△147,589
現金及び現金同等物の期末残高	〃	7,730,283	8,064,001	6,724,876	6,393,699	5,499,896
従業員数	人	1,487	1,314	1,195	1,146	1,536

- (注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第79期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第79期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	千円	8,048,141	5,079,008	6,444,097	6,257,078	3,154,360
経常利益又は経常損失(△)	〃	1,149,086	△38,241	1,149,316	279,012	△1,011,784
当期純利益又は当期純損失(△)	〃	870,615	932,055	1,027,826	722,961	△1,396,327
資本金	〃	3,962,632	3,962,632	3,962,632	3,962,632	3,962,632
発行済株式総数	株	9,358,670	9,358,670	9,358,670	9,358,670	9,358,670
純資産額	千円	12,628,461	13,124,033	13,124,726	13,345,840	11,584,641
総資産額	〃	21,418,262	21,785,507	21,706,930	20,758,210	18,439,209
1株当たり純資産額	円	1,356.93	1,409.13	1,498.69	1,523.11	1,320.62
1株当たり配当額	〃	50	50	50	50	25
(内1株当たり中間配当額)	(〃)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	〃	93.28	100.29	112.12	82.76	△159.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	93.04	100.06	111.71	82.28	-
自己資本比率	%	58.83	60.13	60.31	64.09	62.55
自己資本利益率	〃	6.98	7.25	7.85	5.48	-
株価収益率	倍	13.38	12.04	9.45	9.13	-
配当性向	%	53.33	49.87	42.49	60.41	-
従業員数	人	62	145	137	133	130
[外、平均臨時雇用者数]		[10]	[20]	[12]	[32]	[35]
株主総利回り	%	81.1	81.8	75.6	59.8	62.1
(比較指標：東証第二部株価指数)	%	(136.9)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)
最高株価	円	1,434 (160)	1,383	1,228	1,307	880
最低株価	円	1,102 (105)	1,138	763	701	623

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第79期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第79期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1931年 9月 植野オール金属製作所として創業
- 1948年 2月 釣具の製造販売を目的とし、植野精工(株)を設立
- 1961年11月 社名を「オリムピック釣具(株)」に改称
- 1965年 2月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1983年 4月 事業の多角化に伴い、社名を「(株)オリムピック」に改称
- 1983年10月 電子機器事業部を新設し、遊技機周辺機器事業に進出
- 1990年 8月 釣具及びゴルフシャフトの海外生産を、オリムピックMI(バングラデシュ)Ltd. (現 マミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd.) で開始
- 1991年 1月 米国ダラス市にユナイテッドスポーツテクノロジーズインコーポレーテッド (現 ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc. 及びユーエスティ・マミヤInc.) を設立し、ゴルフシャフトの製造・販売を開始
- 1992年10月 マミヤ光機(株)を吸収合併
- 1993年 4月 社名を「マミヤ・オーピー(株)」に改称
- 2000年12月 釣具事業より撤退
- 2006年 9月 カメラ事業より撤退
- 2006年10月 本社をさいたま市南区に移転
- 2008年 4月 三洋電機(株)からマミヤ・オーピー・ネクオス(株)の全株式を譲り受け紙幣搬送システム等事業に進出
- 2009年 4月 エフ・エス(株)の全株式を買収し遊技場向けシステム関連事業に進出
- 2009年 7月 本社を東京都品川区に移転
- 2010年10月 電子機器の製造に関する事業を、会社分割 (簡易吸収分割) によって、完全子会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス(株)に承継
- 2010年11月 総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコ(株)の株式を取得し子会社化
- 2011年 4月 USTMamiya統括部が所管する日本国内におけるゴルフシャフトの開発及び販売等並びに遮断桿に関する事業を、会社分割 (簡易新設分割) により設立した(株)シャフトラボに承継
- 2011年 8月 (株)シャフトラボの株式全てを売却
- 2012年 3月 電子機器の開発に関する事業を、会社分割 (簡易吸収分割) によって、完全子会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス(株)に承継
- 2015年 3月 本社を東京都千代田区神田錦町のマミヤビルディングに移転
- 2016年 9月 完全子会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス(株)の本社及び製造・物流拠点を埼玉県飯能市に移転
- 2016年11月 子会社であるキャスコ(株)を株式交換 (簡易株式交換) により完全子会社化
- 2017年 4月 完全子会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス(株)を吸収合併 (簡易吸収合併)
- 2018年 1月 不動産事業会社である(株)エフ・アイ興産の株式を取得し子会社化
- 2019年 6月 本店を飯能事業所 (埼玉県飯能市) に移転
- 2019年11月 東京本社を東京都新宿区西新宿の住友不動産新宿セントラルパークタワーに移転

### 3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社（マミヤ・オーピー株式会社）及び当社の関係会社15社（連結子会社7社、非連結子会社5社、関連会社3社）により構成され、株式会社データ・アートをその他の関係会社として、電子機器及びスポーツ用品の製造販売並びに不動産事業を主な事業としております。

当社グループに係る各セグメント区分別の各社の位置づけは次のとおりであり、これは「第5〔経理の状況〕1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる、セグメント情報の区分と同一です。

- (1) 電子機器事業（パチンコ関連機器、小型自動券売機、紙幣搬送システム及び紙幣識別機、薄膜厚計、遊技システム及び磁気カードシステムの設置・保守及び研究開発、自律走行システム等）

当社が製品の開発及び製造を行い、当社及び子会社であるエフ・エス㈱が製品を販売しております。また、エフ・エス㈱は、遊技場向けシステム等のサポート・保守等の業務を行っております。

- (2) スポーツ事業（ゴルフ関連用品、ゴルフシャフト、遮断桿、洋弓及び矢、棒高跳びポール等）

子会社であるキャスコ㈱及びユーエステイ・マミヤInc. が、製品を開発・製造及び販売し、マミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd. が製品の製造を行っております。

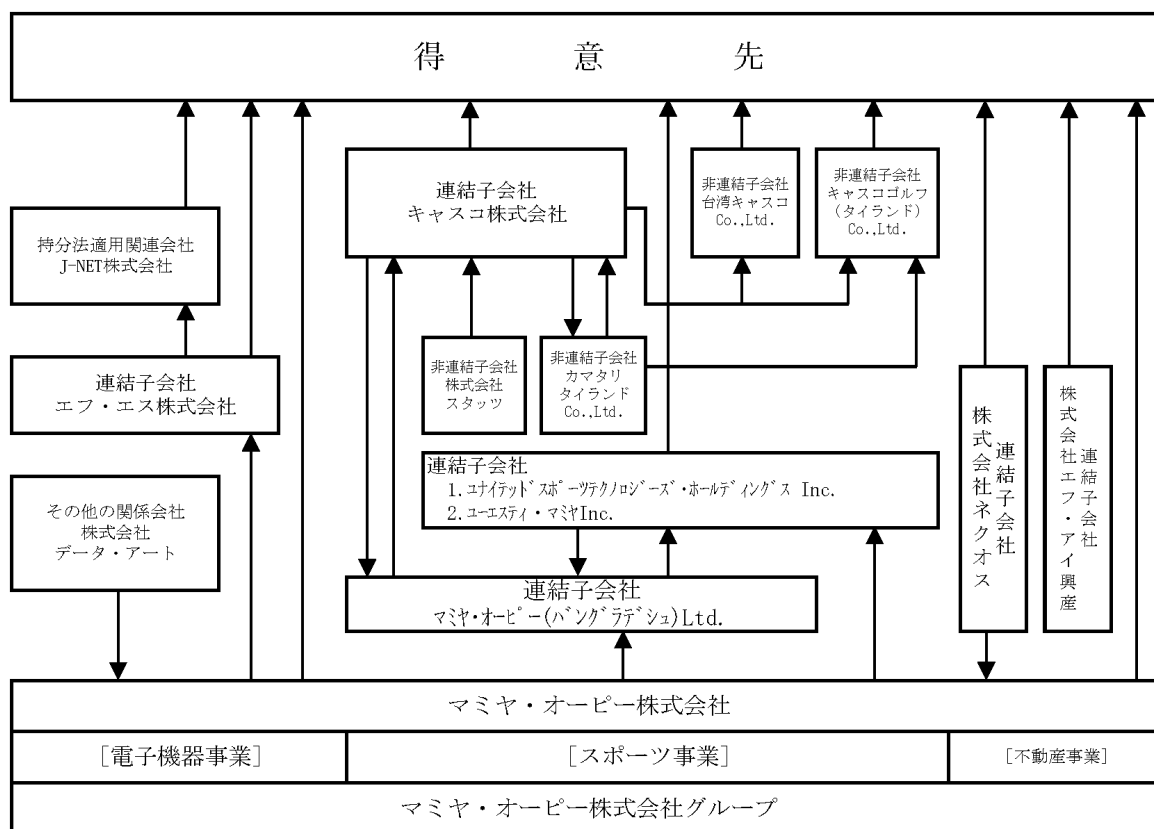
（注）非連結子会社である「台湾キャスコCo.,Ltd.」は、当事業年度中に清算決議を行い清算手続きを実施しております。

- (3) 不動産事業

㈱ネクオスおよび㈱エフ・アイ興産が、不動産の売買、賃貸借、仲介、管理等を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



→ 製品・サービス等の流れ

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名 称	住 所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エフ・エス (株) (注) 4	東京都新宿区	千円 50,000	電子機器事業	100	当社より遊技場向けシステム等のサポート・保守等の業務を受託し、当社の小型自動券売機を販売している。 役員の兼任等…有
ユナイテッドスポーツ テクノロジーズ・ホールディングスInc.	アメリカ合衆国 デラウェア州	米ドル 1,000	スポーツ事業	100	ユーエスティ・マミヤ Inc.の持株会社 役員の兼任等…有
ユーエスティ・マミヤ Inc. (注) 2 (注) 3 (注) 5	アメリカ合衆国 テキサス州	米ドル 12,991,678	同 上	100 (100)	当社グループのゴルフ用品を販売している。 役員の兼任等…有
マミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd. (注) 3	バングラデシュ 人民共和国 チャットグラム (旧チッタゴン)	千タカ 157,095	同 上	100 (100)	当社グループのゴルフ用品を製造している。 役員の兼任等…有
キャスコ (株) (注) 6	香川県さぬき市	千円 100,000	同 上	100	当社グループのゴルフ用品を製造販売している。 役員の兼任等…有
(株) ネクオス	埼玉県飯能市	千円 1,000	不動産事業	100	当社へ不動産を賃貸している。 当社より資金を借り入れている。 役員の兼任等…無
(株) エフ・アイ興産	東京都新宿区	千円 10,000	同 上	99.00	当社グループにおいて不動産事業を営んでいる。 役員の兼任等…有

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. エフ・エス(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,156百万円
	(2) 経常利益	201百万円
	(3) 当期純利益	93百万円
	(4) 純資産額	349百万円
	(5) 総資産額	576百万円



5. ユーエスティ・マミヤInc.については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,196百万円
	(2) 経常利益	167百万円
	(3) 当期純利益	115百万円
	(4) 純資産額	1,136百万円
	(5) 総資産額	1,427百万円

6. キャスコ(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,896百万円
	(2) 経常損失	265百万円
	(3) 当期純損失	404百万円
	(4) 純資産額	1,316百万円
	(5) 総資産額	3,280百万円

(2) 持分法適用関連会社

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
J-NET(株)	東京都新宿区	100,000	電子機器事業	36.90	当社グループへ遊技場 向けシステム等の維持 管理業務を委託してい る。 役員の兼任等…有
MJSソーラー(株)	東京都新宿区	400,000	その他	50.00	当社グループの太陽光 発電事業等に係る施設 を管理している。 役員の兼任等…有

(注) 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(株)データ・アート	東京都渋谷区	100,000	電子機器事業	直接 46.76	役員の兼任等…有

(注) 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子機器事業	190
スポーツ事業	1,324
不動産事業	0
報告セグメント計	1,514
全社（共通）	22
合計	1,536

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの被出向者を含む。）です。
2. 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 不動産事業セグメントの従業員数は0人ですが、常勤役員が1人おります。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が390人増加した主な要因は、主としてカーボンシャフト等の生産拠点であるマミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd.において、生産力強化のため増員を図ったことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
130 (35)	41.8	13.9	5,274,952

セグメントの名称	従業員数（人）
電子機器事業	104 (29)
スポーツ事業	3 (4)
不動産事業	— (—)
報告セグメント計	107 (33)
全社（共通）	23 (2)
合計	130 (35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を含み、社外から当社への被出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社には、JAMマミヤ・オーピーグループ労働組合が組織されており、上部団体としては、連合加盟のJAM（ジャム：Japanese Association of Metal, Machinery and Manufacturing Workers）に所属しています。

上記組合の2021年3月31日現在の組合員数は、39人です。

なお、労使関係は順調に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は「業績の持続的安定成長の実現」を目標とし、次の4つを経営基本方針としております。

##### ①利益ある成長

企業活動の源泉である健全なる利益を追求した経営を実行する。

##### ②徹底したお客様志向による信頼性の確保

お客様の目線で「ものづくり」を行い、お客様の満足と信頼を得られる経営を実行する。

##### ③独自分野に果敢に挑戦する開拓精神

失敗を恐れずに、時代を一歩リードする独自分野に挑戦する経営を実行する。

##### ④法令等を遵守し、公正且つ良識ある企業活動

すべての役職員が法令等を遵守し、公正誠実な企業活動をとることにより、お客様や社会から信頼され共感を得られる経営を実行する。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標

当社グループは、利益の極大化並びに資本効率向上及びコスト削減徹底による持続的安定成長を通じて企業価値のさらなる向上を実現し、継続的な安定配当等により株主利益の向上を図る観点から、「自己資本当期純利益率（以下、「ROE」という。）」を、経営上の目標の達成状況を判断するための指標と位置付けております。

具体的には、連結の自己資本利益率（ROE）5%を回復し維持することを当面の目標として設定するとともに、ROE 8%を中長期的な目標として掲げ、これらの目標を達成すべく「(3) 経営環境並びに経営戦略及び優先的に対処すべき事業上・財務上の課題」に記載した取り組みを推進しております。

#### (3) 経営環境並びに経営戦略及び優先的に対処すべき事業上・財務上の課題

##### ①経営の現状

当社グループは、一連の戦略的事業再構築を通じて経営資源の選択と集中並びに事業領域の拡大とを推進し、健全かつ強固な経営基盤と、持続的成長を可能とする多極的な事業構造を着実に構築してまいりました。

その結果として当社は電子機器の企画・開発・製造・販売・アフターサービスを一貫して担う事業会社であると共に、当社電子機器の主たるユーザーである遊技場向けシステム関連事業と自動券売機の販売を担うエフ・エス(株)、総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコ(株)、海外におけるシャフト事業を担うユーエスティ・マミヤInc.、ゴルフ用品等の生産拠点であるマミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd.、不動産事業会社である(株)エフ・アイ興産及び(株)ネクオスの連結子会社をはじめとする子会社・関連会社群に対する司令塔としての性格を併せ有する会社となっております。

そして、これにより当社は、電子機器事業及び新規事業に加え、当社グループの中核企業として、グループ全体の事業戦略立案、経営管理及びリスクマネジメント等を担い、グループにおける経営資源配分の最適化による経営効率そして収益の極大化を図ることができるものと考えています。

##### ②経営環境

当社グループを取り巻く経営環境ですが、まず、電子機器事業の主力である遊技機関連市場においては、余暇の多様化による遊技参加人口の減少、ギャンブル等依存症対策による2021年を完全移行期限とする遊技機の規制強化への対応、集客力低下・売上減少、新機種への入替負担に耐えられなくなったパチンコホール経営企業の倒産等によるパチンコ・パチスロ関連市場の縮小トレンドに歯止めがかからない状況が続く一方で、次世代遊技機のリリースが具体化し、2024年には全面的な紙幣改刷が予定されているなど、当社ビジネスの拡大に直結する明るい展望が開けてまいりました。

また、スポーツ事業においては、競合他社との熾烈な価格競争や、緩急の差こそあれ先進国に共通して見られるゴルファーの高齢化に伴うゴルフ人口の減少傾向、国内においてはコンペ需要縮小による顧客単価の低下が見られるものの、感染リスクの低い屋外スポーツとして国内外問わず参加人口が増加しており、海外のシャフト事業につきましては、戦略的マーケティング並びに生産性及び品質向上のための着実な設備投資が実を結び、利益体質への転換を果たしつつあります。

残る不動産事業については、経済活動を見切り発車的に再開したことにより新築・中古マンション販売や地価の指標が乱高下するなど、今後の市況推移は予断を許さない状況ではあるものの、コロナ禍の不動産取引への影響は限定的なものに止まっています。

また、いずれの事業セグメントにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、不透明かつ厳しい事業環境に一層の拍車をかけているものの、遅ればせながら日本においてもワクチン接種が開始されたことで、経済・社会活動正常化への道筋がおぼろげながら見えてくる中で、働き方改革の進展とテレワークの急速な普及による新たなビジネスチャンスが芽生えつつあることも見逃せません。

### ③経営者の問題意識並びに経営戦略の現状と見通し

当社グループは現在、電子機器事業及びスポーツ事業等を主たる事業として展開しておりますが、いずれも成熟産業であるがゆえに、競合企業間において限られた市場におけるシェアの争奪戦を余儀なくされる厳しい事業環境にあります。

また、主力の電子機器事業がOEM中心の事業構造であるため、当社グループ独自の事業計画を立案・遂行することが困難な状況にあります。

このような経営環境下で当社は、経営の基本方針に掲げました「業績の持続的安定成長」を実現するための新たな成長ステップの礎となるべき揺るぎない土台を構築すべく、上記「①経営の現状」においてご説明いたしましたグループ体制の下、その持てる経営資源を最大限に活用し、全ての部門における生産性を極大化することによって、製品及びサービスのいずれにおいても、高品質・高付加価値と低コストとの両立を図り、成長の源泉である収益力を維持・強化すべく、より高い市場性を有する製品及びサービスの開発と新規事業分野における新たなマーケットへの展開を、大胆かつ細心に進める必要があると考えております。

とりわけ、高度に国際化・情報化され急速かつ激しく変化し続ける今日の競争環境において、当社及び当社グループが生き残り成長し続けていくためには、顧客のニーズをタイムリーに具現化すると共にシーズ志向で顧客をリードし新たな市場を開拓するためのイノベーションを持続的に生み出すことができる開発力を鍛え上げ磨き上げることが不可欠であり、当社は、その過程そして成果としての「イノベーションの創生」を成し遂げていかなければなりません。そして、そのために当社グループは、これまで培ってきたマーケットインの視点を大切にしながら真摯な「ものづくり」の基盤を大切にしつつ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の奔流が産業構造や社会基盤にもたらす歴史的な変革を、事業構造の抜本的改革による新たな飛躍の契機とすべく、物のインターネット

（IoT）により生み出されるビッグデータへの戦略的で分析的なアプローチがもたらすイノベーションによって競争優位を確立することで、事業領域を拡大し盤石の収益基盤を構築していく必要があると認識しております。

このような認識の下で当社グループは、グループの事業推進を支えとする基盤となる人材の確保と組織力強化やチャレンジ精神に富んだ企業風土の醸成に取り組む一方で、ICT（情報通信技術）環境の整備・拡充等による働き方や業務内容、キャリアプランの多様化を考慮した人事施策の導入やリモートワークの活用等労働環境の整備を推進し、労働生産性の向上や人材育成の強化等を進めてまいりました。

今後ともこれらの取り組みに加え、DXの急速な進展をキャッチアップし新たなビジネスチャンスを見出すべく立ち上げたシステムソリューション事業部を先頭に当社グループにおける経営資源を集約し、今や社会インフラの中核を占めるに至ったICT環境におけるビジネスソリューションを提案しリードすることができる事業体へと変革を遂げるべく、経営資源の合理的かつ積極的な活用による資本効率及び事業収益性の高い新規事業領域の開拓や、各事業セグメントにおける以下のような諸施策を強力に推進することにより、当社グループの最大の対処すべき課題である各々の業界動向に左右されない独自の収益基盤の確立に粘り強く取り組んでまいります。

また、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」でご説明いたします、当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制を通じて業務の有効性・効率性を高め、経営目標の達成を阻害する要因であるリスクを的確に把握・統制し、経営者が全ての情報を正確に把握すると共にその意思を全組織に迅速・確実に浸透させることによって、全ての役職員が情報と認識を共有し一体となって業績の向上に全力を尽くすと共に、さらなる成長を可能とする企業体質を構築する取り組みを進めてまいります。

当社グループは、このような取り組みを通じて株主様をはじめとする当社の全てのステークホルダーの皆様への満足度と社会への貢献度を向上させるべく、全社一丸となって邁進してまいります。

### ④優先的に対処すべき財務上の課題

当社が認識する「(2)経営上の目標の達成状況を判断するための指標」において目標として掲げた財務指標であるROE 5%を回復し、中長期的にはROE 8%を達成するための課題及びその解決のための方策は、以下のとおりです。

#### 1) 総資産利益率（ROA）の改善

ROAを構成する売上高利益率及び総資産回転率の改善を図るためのアクションプランを事業部門単位（子会社含む）で策定し、適切な重要業績評価指標（KPI）を設定し検証する等のPDCAサイクルを通じて、増収・増益及び資産効率改善を進めることによって目標の達成を図ります。

- ・新規事業及び新製品開発への投資拡大並びに内部収益率（IRR）に基づく投資意思決定の合理化（例：システムソリューション事業部の立ち上げ、I-GINS事業への継続投資、等）
- ・戦略的マーケティングとイノベーションによる高付加価値製品の展開
- ・不良品削減、物流費削減等による原価率の引き下げ、並びにリードタイム短縮、在庫削減等による棚卸資産回転率の改善（例：バングラデシュ工場における工場設備更新による生産性向上と大幅な受注増、OEM営業推進による工場稼働率向上、等）
- ・自動化・省人化等を進めることで業務効率及び生産性を向上させることによる、人件費をはじめとするコストの抑制・圧縮への取り組み（例：キャスコ東京本社移転による賃借料コスト削減、電子的文書管理システムの整備による文書及び業務処理の効率化、等）
- ・資産の圧縮（例：旧本店ビルの売却）

## 2) 財務レバレッジと財務安全性のバランス最適化

財務レバレッジに過度に依存することなく、余裕ある財務安全性を確保しながら、収益性及び効率性の向上によってROEの改善を図ることを基本方針といたします。そして、かかる基本方針の下で、運転資金の安定的確保及びタイムリーな投資のために必要となる水準の有利子負債維持並びに安定配当及び自社株買い取りによる利益還元及び資本効率改善を含む、自己資本比率とレバレッジ比率の最適化を意識した企業価値最大化を志向するバランスのとれた資本政策を展開することで、継続的・安定的に「利益ある成長」を実現するための健全なバランスシートを維持し、その結果としてROEの持続的な改善を図ります。

### ⑤優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループが認識する事業上の課題及びその解決の方策は以下のとおりです。

そして当社グループは、このような取り組みを推進するとともに、今後の事業成長の基盤として、事業管理体制の強化・効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。

管理体制の強化・効率化という観点では、開発部門を強化し規模を拡大していく一方で、技術開発等に係る人件費及び原材料価格等の高騰に適切に対応した原価管理の徹底、費用対効果のモニタリングを強化する等、更なるガバナンスの強化を図ってまいります。他方、経営レベルでの意思決定の効率化という観点においては、業務執行機能と管理監督機能の分離と適切な権限委譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

### [電子機器事業セグメント]

#### (アマミューズメント事業)

- ・2024年に予定される紙幣改刷に伴う紙幣識別機などへの特需を最大限に取り込むべく、開発投資を強化するとともに市場対応方針の策定と生産体制の確立を加速させます。
- ・アマミューズメント業界におけるキャッシュレス決済普及のための環境整備を促進すべく、行政、業界そして関連団体に対する戦略的な働きかけを推進します。
- ・近い将来のリリースが具体化しつつある管理遊技機及びメダルレス遊技機の市場投入スケジュールを見定め、生産体制の最適化によって特需に漏れなく対応します。
- ・特定顧客への過度の依存を解消すべく、大手ファブレス企業との提携など、OEM顧客の多様化により事業基盤の強化を図ります。
- ・OEM主体の事業構造を抜本的に改革すべく、コンサルティング営業を柱とした戦略的マーケティングの展開により事業拡大を図ります。
- ・市場を熟知した当社だから可能な市場ニーズを捉えた「高品質」で「低コスト」な紙幣搬送システムなど、自社製品の競争優位性を訴求することで、遊技機周辺機器ビジネスのさらなる拡大を図ります。
- ・規制強化等により熾烈を極める設備投資案件を、安売り競争に陥ることのない戦略的アプローチによって獲得します。

#### (システムソリューション事業)

- ・当社グループのICTリソースを集約したシステムソリューション事業部によって、ICTソリューション（システム及び製品）の「調査（市場・特許・技術）」「企画立案」「提案」「システム開発」「インフラ構築」「システム保守」の全てを受託することができる体制の構築を急ぎます。
- ・継続的な収益源となるソフトウェアソリューション事業への戦略的展開を強力に推進し、新規顧客基盤の構築を図ります。
- ・既存顧客との信頼関係の維持強化によるシステム開発案件の安定的な獲得に努めます。
- ・ローコード開発及びAI言語の開発体制の強化充実並びに企画提案・設計開発・保守を一気通貫で請け負うワンストップサービス体制の確立による差別化をもって、ソフトウェア開発ベンダとしての競争優位の確保を図ります。

#### (券売機事業)

- ・券売機を単なる機能拡充に止まらないICTソリューションのツールへと進化させ、「モノ」や「サービス」を売るだけではアクセスできない幅広い市場に訴求すべく、次世代のシステムソリューションを提供することをメインとした新たな営業基盤を確立します。
- ・政府が推進するキャッシュレス決済への社会的潮流を先取りした新製品の開発と市場展開を促進します。
- ・コロナ禍を契機に加速する、人手不足における生産性向上志向を背景とした非接触型（コンタクトレス）機種へのニーズを適切に捉えたタイムリーな製品提案活動を強化します。
- ・大口顧客となる新規販売店等の法人をターゲットとした戦略的マーケティングを強化促進します。

#### (I-GINS事業)

- ・名門ゴルフコースへの導入実績を重ねることで築き上げた市場における信頼を追い風として、戦略的かつスピーディーな攻めのマーケティングでさらなる事業拡大を図ります。
- ・代理店の活用を視野に入れた販売チャネルの拡大及びサービス網・サービス体制の整備により、営業基盤の充実強化を進めます。
- ・搭載部品更新や部品点数削減等による既存製品の改良を進めることで、利益率を向上させ利益体質を確立しま

す。

- ・将来の新製品への展開を視野に入れ、搭載部品の共通化を進めます。
- ・ホームページやSNS等の媒体を通じた戦略的な発信を通じてI-GINSの革新的意義に対する認知度向上と優秀な人材の確保を図ります。

(ICカードリーダー事業)

- ・高速道路料金授受システム等の、多様な開発案件の新規獲得を進めます。

[スポーツ事業セグメント]

(キャスコ事業)

- ・コアコンピタンスのひとつであるリテールセールスをさらに強化すべく、メーカーを問わず品質本位の幅広い品ぞろえを訴求する、国内No.1のセレクトホールセラーを志向します。
- ・アスリートゴルファーや富裕層をターゲットとして、高度なクラブテクノロジー（折り紙構造、ローディングウェイトシステムなど）だけが生み出せるオンリーワンアイテムを提案するクラブフィッティング事業に本格的に参入します。
- ・ニッチャー戦略（エンジョイゴルファーをターゲットとした、ゴルフギアでの「お悩み解決」と「ワクワク感」のある商品開発）に基づく、テクノロジーエリアへのR&D資源投入における選択と集中を推進します。
- ・ブランド及びアイテムの認知度アップのため、Kマーク（キャスコ商標）のリブランディングと、商品訴求媒体及び手法（SNS、Web、プロ、YouTube）の見直しを進めます。
- ・業務提携やOEMの戦略的な展開によって、製造原価低減による利益水準の底上げを図ります。
- ・バリューチェーン全体の効率化により各工程の付加価値を高め、持続的成長を可能とする収益構造を構築します。

(カーボンシャフト事業)

- ・日米に共通して見られる「コロナ特需」ともいべきゴルフ参加人口の増加を定着させるための戦略的マーケティングを展開します。
- ・大きな成果を上げている、大手クラブメーカーへの大量のOEM供給によって露出度を高め、USTMamiyaブランドの認知度とバリューを強化し高付加価値製品としてのポジションを確立する戦略的な取り組みを、さらに強化します。
- ・ウッドのHELIUM及びLIN-Q、アイアンのRECOILシリーズなど、多様化する顧客ニーズを満たすことができる、それぞれに個性豊かな製品ラインナップで顧客層を拡大します。
- ・アイアン市場におけるスペック多様化に対応すべく、精悍なブラックボディをもつピンポイントで狙えるアイアン「RECOIL DART」の投入など、多品種展開により市場シェアのアップを図ります。
- ・バングラデシュ工場における設備更新のための投資及び東アジア及び東南アジアとの比較で注目されているコストメリットを訴求することで、OEMビジネスを強化します。
- ・精緻なSCMと出荷サイクル最適化による生産平準化を不良率減少とリードタイム短縮等によって、急な受注増にも臨機応変に対応できる製造オペレーションを確立する取り組みを徹底することで、競争優位を訴求します。
- ・QMS（品質管理システム）の構築を進め、品質ロスや再生費用などの品質コストを着実に削減するとともに、製品の市場競争力を強化します。
- ・遊休スペースを有効活用することでコンポジット製品の生産を増強し多品種展開を図るなど、多角化による事業基盤の強化を進めます。

[不動産事業セグメント]

- ・システムソリューション事業部とのコラボレーションによる不動産テック（PropTech）の展開により、新たなビジネスチャンスの創造を図ります。
- ・コロナ禍をむしろチャンスと捉え、不断の情報収集により、働き方改革の進展とテレワークの急速な普及による新たなビジネスチャンスを逃すことなく収益機会に結びつけます。
- ・トランクルーム「プラスワンストレージ」事業の多店舗展開を図ります。
- ・コロナ禍における賃料削減や支払猶予への対応等、賃貸不動産の適切な管理・運用によって既存顧客との信頼関係を維持強化することを通じて、新たなビジネスチャンスを見出します。
- ・アフターコロナにおける景気及び不動産市況の動向を正しく見定め、小規模ホテルや店舗をはじめとする販売用不動産を、戦略的視点から仕入れ、ベストタイミングで売却することを通じて、収益の極大化を図ります。
- ・再延長された住宅ローン控除の駆け込み需要を取り込むべく、単身者向けかファミリータイプかを問わず、マンションの開発用地及び狭小建売用地の仲介・転売ビジネスを展開します。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

	主要なリスク項目	リスクが顕在化する可能性の程度及び時期	当社グループの経営成績等への影響	対応策
1	特定事業の業績への依存と当該事業環境が悪化するリスク	可能性の程度：高 時期：常時想定	当社グループの連結営業利益に占める電子機器事業セグメントの割合は極めて大きく、当連結会計年度では98.4%に達しております。また、当該事業セグメントにおいて遊技機関連事業に大きく依存する事業構造が依然として続いており、これにより遊技機関連業界の動向等が、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OEM先顧客との信頼関係の維持強化による取引拡大</li> <li>・自社ブランド製品（小型自動券売機、非接触式ICカードリーダーライター、自律走行システム「I-GINS」等）の販売拡大に向けた諸施策の強化</li> <li>・スポーツ事業及び不動産事業の収益拡大</li> <li>・新規事業領域の開拓・深耕</li> </ul>
2	特定の取引先に対する過度の依存のリスク	可能性の程度：中 時期：常時想定	電子機器事業セグメントにおける主要顧客である日本ゲームカード(株)に対する売上比率は、同社との取引関係が極めて良好に推移していることから、当連結会計年度では連結売上高の11.8%に達しております。今後も両社の取引関係を維持・強化することについて両者間で見解の相違はございませんが、このような状況から、日本ゲームカード(株)の業績動向及び取引方針の変化は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規取引先の開拓</li> <li>・ビジネスモデルの刷新</li> <li>・自社ブランド製品（小型自動券売機、非接触式ICカードリーダーライター、自律走行システム「I-GINS」等）の販売拡大に向けた諸施策の強化</li> <li>・スポーツ事業及び不動産事業の収益拡大</li> <li>・新規事業領域の開拓・深耕</li> <li>・ソリューションなど新たな価値の提供によるシェアの維持・拡大</li> </ul>
3	法的規制等によるリスク	可能性の程度：高 時期：常時想定	当社製品のエンドユーザーである遊技場は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」等の法令等の規制対象となっており、当社がOEM供給する台間カードユニット等の使用に際しては、使用許可の取得又は使用届けが義務付けられています。したがって、これら法令等が改正された場合、台間カードユニット等の遊技場への販売・設置に関してマイナスの影響が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門家及び有識者の活用</li> <li>・専門部署による支援強化</li> <li>・関連各部署による情報収集の強化</li> </ul>

	主要なリスク項目	リスクが顕在化する可能性の程度及び時期	当社グループの経営成績等への影響	対応策
4	新製品開発の遅延によるリスク	可能性の程度：中 時期：常時想定	当社グループの各事業セグメントは、新技術による新製品開発を継続的に行い市場に投入しております。このような開発の日程につきましては、綿密な管理をしておりますが、予期せぬトラブルによる当該日程の遅延等により新製品の市場投入が遅れた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品開発工程の整備・進捗管理</li> <li>製品開発に係る情報共有の徹底</li> </ul>
5	工場所在国の社会情勢の変動によるリスク	可能性の程度：中 時期：常時想定	スポーツ事業における生産拠点であるバングラデシュ人民共和国では、与野党の対立激化等による政情不安やイスラム過激派勢力等によるテロ発生の懸念などから、引き続き現地の社会情勢は予断を許さない状況が続いております。そしてこのような現地の社会情勢等の変動は、製品の製造不能や納期遅延等を生じるリスクがあり、これが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地との連絡系統整備</li> <li>工場施設等及び工場運営におけるセキュリティ対策の徹底</li> <li>現地の情報に精通した危機管理業者の活用</li> </ul>
6	資金調達に係る財務制限条項抵触のリスク	可能性の程度：中 時期：決算期ごと想定	当社グループでは、シンジケーション方式タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、これらの契約には純資産の維持、利益の維持に関する財務制限条項が付されております。その内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（連結貸借対照表関係）及び「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の（貸借対照表関係）に記載しております。 なお、これらの財務制限条項に抵触した場合には、当該借入金につき期限の利益を喪失し一括返済を求められることなどにより、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>銀行借入に加え社債の発行など資金調達手段の多様化による財務体質の安定</li> <li>経営資源を有効かつ効率的に活用することによる安定的かつ持続的な事業利益の拡大</li> </ul>



	主要なリスク項目	リスクが顕在化する可能性の程度及び時期	当社グループの経営成績等への影響	対応策
7	新規事業への投資によるリスク	可能性の程度：高 時期：常時想定	当社グループは、電子機器事業、スポーツ事業等へ続く新たな事業領域の確立を目的として、既存事業会社への出資等の多様な手段により、ビジネスモデルの変革を図るべく、様々な事業への投資活動を行っております。ただし、新規投資対象事業が計画どおり進捗しない場合、当初意図していた投資の回収ができず、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規投資対象事業に係る内部収益率等の投資採算性の検証</li> <li>新規投資対象事業から発生し得るリスクの抽出・管理等の徹底</li> </ul>
8	新型コロナウイルスの影響	可能性の程度：高 時期：新型コロナウイルスのワクチン及び治療薬が普及するまでの間、想定	電子機器事業においては、経営環境の厳しい、パチンコホールや券売機の販売先である飲食店等に対し営業自粛要請がなされたことで、今後当該店舗数の減少が予測され、スポーツ事業においては、国内外の経済環境の悪化、ゴルフ場やスポーツ用品販売店等の休業の影響によりゴルファーの購買意欲や購買機会の低下がみられることなどが、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅勤務の実施や混雑時を避ける時差出勤の奨励</li> <li>役職員の体調管理の徹底</li> <li>非対面式による営業活動強化</li> <li>部材の調達、人員配置及び生産スケジュール調整の徹底</li> <li>ICT（情報通信技術）環境の整備拡充</li> </ul>

(注) 上記記載の「リスクが顕在化する可能性の程度及び時期」は、当該事業等のリスクに係る、事業環境（当該リスクが顕在化した実績等を含む。）並びに当社グループの経営成績・財政状態及び事業体制等を踏まえ、記載しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等、依然として厳しい状況が続いております。また、先行きにつきましては、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されるものの、感染再拡大による国内外経済の下振れリスクや金融市場の変動等の影響を注視する必要があります、不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下で当社グループは、メーカーの原点である「技術と品質」「スピードと革新性」に加え、マーケットインの視点を大切にした真摯な「ものづくり」に取り組むことによりお客様と会社の繁栄を実現するとともに経営理念を継承しつつ、デジタルトランスフォーメーションによる事業構造の変革がもたらすイノベーションによる新たな成長を果たすべく、経営資源を有効に活用し、高品質と低コストを兼ね備えた製品とサービスを提供し、あるいはソリューションを提案することで一層の顧客価値を創造するとともに、中長期的な展望の下で安定的かつ持続的な成長を実現し、更なる企業価値向上を図ってまいりました。

そして、当社グループの主力事業である電子機器事業及びスポーツ事業に、不動産事業を加えた事業形態により、グループ一丸となって以下のような諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。

##### （電子機器事業）

i) 電子機器事業の主要な市場であるパチンコ・パチスロ関連市場は、2021年4月に経済産業省が公表した「特定サービス産業動態統計調査」（確報）によると、2021年2月のパチンコホール売上高は2,168億7,000万円と前年同月比マイナス26.2%と7割程度の水準となるなど厳しい結果となりました。また、全日遊連が発表した「組合員加盟店舗の実態調査」結果によると、2021年2月末日の全日遊連加盟パチンコホール店舗数は8,174店舗となり、前年同月比で589店舗減少するなど、遊技業界全体を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような厳しい事業環境に置かれながらも、当社は引き続き既存OEM先顧客との信頼関係の維持強化を推進しつつ、品質管理体制の強化と製造コスト削減の推進に粘り強く取り組んでまいりました。

##### ii) 液晶小型券売機について

自社ブランド製品である液晶小型券売機につきましては、その販売を担うエフ・エス営業所網の整理・統合により営業効率の改善を図りながら、営業支援ツールを効率的に活用した戦略的な営業活動や展示会出展等の積極的なプロモーション活動に取り組むこと等により、液晶小型券売機「Operal（オペラル）VMT-600」シリーズの販売にグループ一丸となって積極的に取り組んでまいりました。

##### iii) その他の事業について

自律走行システム「I-GINS」は、引き続き地域を限定した戦略的な営業活動の実践、関東各所におけるデモンストラーションや導入保守メンテナンス体制の確立に粘り強く取り組んでまいりました。

##### （スポーツ事業）

i) スポーツ事業におきましては、総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコの国内市場においては、「Golf with Next Dream 次のゴルフをもっと面白く」をスローガンに、これまで培った「モノづくり」のノウハウを生かしつつ、「良品完成」を信条として生み出されたキャスコ独自の独創的かつ魅力的な新製品の市場投入や、コスト削減の徹底は勿論のこと、製造コスト上昇を踏まえた製品改廃の促進に取り組む一方で、コロナ禍及びアフターコロナに向けた変革を遂げながら挑戦し続ける企業として、新素材及び複合素材の製品への活用や新たな製法の構築で培われた確固たる技術の集積による「モノづくりへの信頼」をベースとした、企画・開発・製造・営業の一貫体制でのスピーディーな対応力で、新たな価値の創造に向け全社一丸となって粘り強く取り組んでまいりました。

ii) カーボンシャフト事業におきましては、USTMamiyaブランド認知度向上に向けた諸施策を強力に推進し、また新素材を使用した製品の開発や製造工程の改善による生産性の向上、コスト削減等にも粘り強く取り組んでまいりました。また、生産拠点であるバングラデシュ工場では、政治イベントに反対するデモが全国各地で発生するなど現地の不安定な治安及び社会情勢に臨機応変に対応しつつ、OEM供給先顧客の受注獲得に向けた諸施策の展開にも引き続き貪欲に取り組むとともに、利益拡大に向けた生産設備の充実や製造環境の整備についても着実に進めてまいりました。

##### （不動産事業）

不動産事業におきましては、低金利を背景とした不動産価格の高止まり等により優良な収益不動産購入が困難な状況や、金融機関各社の投資用不動産に対する融資の厳格な姿勢が継続していること等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、不動産事業子会社であるエフ・アイ興産が所有する不動産を有効かつ効率的に活用し、着実に賃貸収入を確保しております。また、当社が所有する販売用不動産の販売に向けた取り組み、転売を目的とす

る不動産の仕入れや販売等に向けた各種取り組みのほか、不動産仲介など収益拡大に向けた様々な諸施策に貪欲に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は遊技機関連製品の販売が大幅に減少したことから96億17百万円（前期比32.7%減）、損益につきましては、売上の減少などにより営業損失8億66百万円（前期は4億39百万円の営業利益）、経常損失は8億40百万円（前期は3億13百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は14億94百万円（前期は6億71百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（電子機器事業セグメント）

i) 遊技機関連製品について

当連結会計年度におけるパチンコ・パチスロ関連市場は、警察庁が2020年5月に国家公安委員会規則の一部を改正し、最大2021年1月としていた旧規則機における認定・検定の有効期限について1年間の延長を認めたことや、新規則機に魅力ある機種がないこと等、旧規則機と比較して優位性を訴求できないことによる買い替え意識の薄れ、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制限や停滞による経営悪化等の影響で設備投資のタイミングを見計らっている状況が続いており、紙幣搬送関連製品を含めた遊技機周辺設備機器及び電子部品の当連結会計年度の販売台数・売上は低調に推移いたしました。

ii) 自社ブランド製品である液晶小型券売機「Operal（オペラル）VMT-600シリーズ」につきましては、積極的な展示会への出展や営業支援ツールの活用並びに券売機専用サイト「券売機プロ」をはじめとしたインターネット上のマーケティング強化の諸施策にグループ一丸となって取り組んだことで、売上は堅調に推移いたしました。

iii) 自律走行システム「I-GINS」は、展示会の延期等により当初計画していた売上目標には届かなかったものの、搭載部材のコスト削減を目的とした補正通信方法の変更やユーザビリティの向上に向けたソフトウェアの改善等に粘り強く取り組んでまいりました。

iv) ICカードリーダーライターについては、世界的な車載半導体の品薄によるタンクローリー等自動車生産の遅れや新型コロナウイルス感染症拡大による石油元売会社による石油配送システム導入の見合わせ、また、客先の在庫過多による納入先送り等、厳しい状況が続いているものの、石油配送システムの新ICカード発行枚数につきましては堅調に推移いたしました。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は42億13百万円（前期比42.1%減）、営業損失は2億46百万円（前期は4億33百万円の営業利益）となりました。

（スポーツ事業セグメント）

i) キャスコ事業について

キャスコの国内事業においては、コロナ禍での屋外スポーツとして若年層のゴルフ参加が増えたこともあり、初心者用クラブや低価格帯ボールの販売は底堅く推移いたしました。

他方、キャスコの海外事業においては、タイ市場や中国市場における景気減速は底を打ち、緩やかな回復基調で推移したものの、新型コロナウイルス感染症の流行により予断を許さない状況が続いております。また、売上の低迷が続いていた台湾の現地販売会社「Taiwan Kasco Corp.」の解散を決定したことによる損失を計上したこと等により、売上・利益ともに厳しい状況となりました。

ii) カーボンシャフト事業について

海外におけるカーボンシャフト事業につきましては、米国における新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛令により5月までUSTMamiyaにおいてオフィス閉鎖を余儀なくされたものの、USTMamiya独自の革新的カーボン積層テクノロジーが搭載された「RECOIL（リコイル）」シリーズシャフトに対する市場の関心は依然として高く、OEM先顧客である大手クラブメーカーからの受注数は好調に推移いたしました。

他方、生産拠点であるバングラデシュ工場では、8月以降に生産体制を正常化し増産に転じましたが、運輸業界が新型コロナウイルス感染症拡大により、海運では作業員等の不足、荷捌き遅れやコンテナ不足が発生する等、空輸では国際線旅客便の減便・運休により貨物スペースが縮小したこと等により混乱が生じた影響で運送費が高騰する等の逆風に見舞われました。

しかしながら、生産現場では「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方を重視した品質管理体制の強化による顧客満足度向上、安全に配慮した製品開発や従業員が活き活きと仕事に取り組める職場環境を整備する等の諸施策に粘り強く取り組んできたこと、また、原価削減等によるコスト削減の効果もあり、利益面では一定の水準を維持することができました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は、52億21百万円（前期比22.8%減）、営業損失は1億67百万円（前期は70百万円の営業損失）となりました。

#### (不動産事業セグメント)

当連結会計年度における不動産市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店や物販店舗の閉鎖が進んだことにより、2021年1月時点では三大都市圏における公示価格が8年ぶりに下落いたしました。また、オフィス賃貸につきましてもテレワークの普及により企業のオフィス縮小化が進んでおり、3月の都心5区の空室率は、5.42%（前年は4.49%）と、この1年間で急上昇しております。

このような状況の下、新たな収益源となる不動産物件の情報収集に粘り強く取り組むとともに、当第3四半期連結会計期間に評価損を計上した当社が所有する販売用不動産の販売についても粘り強く取り組んでまいります。

他方、24時間365日出し入れ自由のトランクルームサービス「プラスワンストレージ」は、トランクルームのフロア増設がお客様満足度の向上に繋がり、順調に契約件数を伸ばすなど、引き続き堅調に推移しております。

この結果、不動産事業セグメントの売上高は、2億2百万円（前期比20.9%減）、営業損失は4億52百万円（前期は76百万円の営業利益）となりました。

(注) 当第4四半期連結会計期間より、経営管理体制の見直しを行い、所有不動産の有効活用等を目的として、賃貸不動産の一部について「電子機器事業」から「不動産事業」に移行しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、売上債権の減少による収入等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純損失が12億92百万円（前期は11億85百万円の税金等調整前当期純利益）、仕入債務の減少による支出等により、前連結会計年度末に比べ8億93百万円減少し、当連結会計年度末には54億99百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は4億49百万円（前期比52.0%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失12億92百万円等があったものの、売上債権の減少8億71百万円等があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億83百万円（前期は17億52百万円の獲得）となりました。これは主に、貸付けによる支出2億51百万円等があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億47百万円（前期比87.0%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入10億40百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出12億85百万円等があったことによるものであります。

#### (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率 (%)	53.6	55.7	53.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	36.0	26.3	29.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	11.6	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	7.8	—	—

- (注) 自己資本比率 : 自己資本/総資産  
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産  
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー  
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 2020年3月期及び2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

③生産、受注及び販売の実績

i)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
電子機器事業	3,052,349	△46.3
スポーツ事業	5,125,888	△23.4
合 計	8,178,238	△33.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ii)商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
電子機器事業	1,072,384	△1.7

- (注) 1. 金額は実際仕入額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

iii)受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

iv)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
電子機器事業	4,209,515	△42.2
スポーツ事業	5,219,997	△22.8
不動産事業	187,771	△22.2
合 計	9,617,284	△32.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本ゲームカード(株)	3,200,375	22.41	1,331,559	13.85
エムディーアイ(株)	1,795,647	12.57	978,754	10.18

3. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、繰延税金資産等の算出評価について見積りを行っております。この見積りは当連結会計年度末現在において判断したものであり、見積りには不確実性、あるいはリスクを内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

### ② 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は96億17百万円（前期比32.7%減）、営業損失は8億66百万円（前期は4億39百万円の営業利益）、経常損失は8億40百万円（前期は3億13百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は14億94百万円（前期は6億71百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当該経営成績につき、収益性の観点から分析した結果は以下の通りです。

（売上高総利益率） 27.6%（前期比5.0%減）

（売上高営業利益率） ー%（前期は3.0%）

※営業損失となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で売上高が減少したこと及び販売用不動産の評価損を計上したこと等によるものです。

（売上高経常利益率） ー%（前期は2.2%）

（売上高当期純利益率） ー%（前期は4.7%）

※当期純損失となった主な要因は、不動産の減損損失を計上したこと及び操業休止による損失を計上したこと等によるものです。

### ③ 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産は118億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億77百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が8億93百万円、受取手形及び売掛金が9億21百万円、販売用不動産が5億20百万円減少したことによるものであります。固定資産は104億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億11百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が4億24百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は222億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億89百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における流動負債は48億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億96百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が6億9百万円減少したことによるものであります。固定負債は54億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億62百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が93百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は102億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億34百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は120億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億55百万円減少いたしました。これは主に剰余金の配当4億36百万円、親会社株主に帰属する当期純損失14億94百万円により減少したことによるものであります。

以上の結果として、自己資本比率は前連結会計年度の55.7%から53.6%に減少し、1株当たり純資産は、1,602円98銭から1,378円39銭へと減少しましたが、流動比率、当座比率等についても健全な水準を維持する等、財政状態は堅調に推移しており、持続的な安定成長を支える基盤となっております。

当該財政状態につき、当連結会計年度の経営成績を踏まえ分析した結果は以下の通りです。

（総資産回転率） 0.4 回（前期は0.5 回）

（固定資産回転率） 0.8 回（前期は1.2 回）

※前期と比較して固定資産回転率が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で売上高が減少したこと等によるものです。

（総資産経常利益率） ー%（前期は1.2%）

#### ④ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は54億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億93百万円減少いたしました。これは営業活動の結果使用した資金が4億49百万円、投資活動の結果使用した資金が2億83百万円、財務活動の結果使用した資金が1億47百万円によるものであります。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。なお、フリーキャッシュフローは、収益の落ち込みなどにより営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことから、△7億33百万円（前期はプラス8億15百万円）となりました。

#### ⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、本有価証券報告書の、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであり、当社は、これらのリスクを的確に把握・評価し、その顕在化を回避するための適切な施策を、適宜に立案・実施するよう努めます。

#### ⑥ 資本の財源及び資金の流動性について

##### i) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、電子機器事業における新製品開発及び金型等、スポーツ事業におけるゴルフ用品製造設備等及び不動産事業における賃貸不動産設備等があります。

##### ii) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大における資金を安定的に確保するため、金融機関からの銀行借入や社債発行により資金調達を行っております。また、支払金利の変動リスクを回避し、また支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引を行っております。

#### ⑦ 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、継続的な安定配当等により株主利益の向上を図る観点から各利益の極大化を目指すとともに、資産効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、ROEを経営上の目標の達成状況を判断するための重要な指標と位置付けております。

そして、その具体的な目標数値を5.0%として、経営に邁進してまいりましたものの、新型コロナウイルス感染症等の影響による売上高減少等により当連結会計年度は大幅な親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなり、当該目標数値を達成することができませんでした。

これは、自己資本は、潤沢かつ適正な水準を維持しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による売上高減少に加え販売用不動産の評価損を計上したこと等により連結営業損失を計上したこと、また特別損失として不動産の減損損失及び操業休止による損失を計上したこと等が主たる要因と認識しております。

また、前連結会計年度に行ったマミヤビルディングの売却による特別利益の計上に引き続き、利益の拡大を最重要課題と位置づけROEの改善及び向上がなされるように粘り強く取り組んで参ります。

## ⑧セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、具体的な課題認識と解決への方策については、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(3)⑤優先的に対処すべき事業上の課題」をご参照ください。

### [電子機器事業セグメント]

#### (1) アミューズメント事業

遊技機関連市場の長期低落トレンドが続く中、大都市圏を中心とした度重なる緊急事態宣言に伴う遊技場等に対する休業や営業自粛の要請、コロナ禍による消費マインドの冷え込み、そして当局による射幸性規制の強化等のマイナス要因が重なった結果として売上高が大幅に下落し、大幅な赤字の計上を余儀なくされたものと分析しております。また、今後につきましては、ワクチン接種の進捗に伴い経済・社会活動が正常化に向かうであろうことを踏まえ、遊技場における設備投資意欲の回復、改刷及び次世代遊技機の市場投入などに伴う特需、キャッシュレス決済のさらなる拡大、といったビジネスチャンスを貪欲にものにして売上及び利益に結び付けていく取り組みが必須であると考えております。

#### (2) システムソリューション事業

当社は、デジタルトランスフォーメーションの奔流が産業構造や社会基盤に歴史的な変革をもたらしつつある現在こそ、当社が事業構造の抜本的な改革を通じてイノベーションを創生し、新たな成長軌道を見出すための最大のチャンスであると分析しております。そして今後は、グループのICTリソースを集約して2021年4月に立ち上げたシステムソリューション事業部を牽引車として、総力を挙げてソフトウェアソリューション事業への戦略的な展開を強力に推進し、ソフトウェア開発ベンダとしての競争優位を確保していくことが必要であると考えております。

#### (3) 券売機事業

液晶小型券売機「Operal（オペラル）VMT-600シリーズ」の売上は、コロナ禍における非接触（コンタクトレス）及びキャッシュレス決済への需要が高まり、中小零細事業者に対する公的補助金なども追い風となり、比較的堅調に推移しており、これには、グループ丸となったマーケティング活動及びコールセンターの設置を含めたアフターサービス体制の運用強化も寄与しているものと分析しております。今後につきましては、自動券売機を単なる機能拡充に止まらないICTソリューションのツールへと進化させることを通じて新たな営業基盤を構築することが必要であると考えております。

#### (4) I-GINS事業

名門ゴルフ場に対する地道なアプローチを重ねた成果が製品に対する信頼の形で実を結びつつあり、導入保守メンテナンス体制の構築・整備とあいまって販売につながっているものと分析しております。また今後につきましては、販売チャネルの拡充など営業基盤の強化が下支えする戦略的マーケティングの展開や製品改良による生産性向上等が喫緊の課題であると考えております。

### [スポーツ事業セグメント]

#### (1) キャスコ事業

コロナ禍の渦中における小売店への休業や営業自粛の要請に加え消費マインドの後退などのあおりを受け上半期の業績は低迷したものの、屋外スポーツであるために若年層をはじめとするゴルフ参加人口が増大するなどのいわばコロナ特需に恵まれたこともあり、持ち直し傾向にあると分析しております。また、今後につきましては、品質本位の幅広い品ぞろえによるリテールセールスのさらなる強化や柔軟なマーケティング戦略の展開、クラブフィッティング事業への本格参入などによりコロナ特需を定着させ、更なる成長への結び付けていくことが必要であると考えております。

#### (2) カーボンシャフト事業

マーケティング及び製造の両面において粘り強く取り組んできた各種の施策が徐々に実を結び、売上及び利益の増加に結びついているものと認識しており、具体的には、マーケティング面ではブランドバリューの確立・強化、製品ラインナップの拡充等、製造面ではバングラデシュ工場における設備更新、カーボン素材の加工技術を応用した製品レンジの拡大といった取り組みが一定の成果を上げているものと分析しております。

また、コロナ禍による業績の低迷も、米国におけるコロナワクチン接種の進捗につれ正常化しつつあり、屋外スポーツならではの、いわば「コロナ特需」もあいまって、業績は当面の間、順調に推移するものと判断しており、今後につきましても、従前の取組みを着実に積み重ねていくことが必要であると考えております。

### [不動産事業セグメント]

増床したトランクルームサービス「プラスワンストレージ」が着実に契約件数を伸ばすなど、保有物件につきましては安定的な稼働率を確保することで、例年通り一定の利益を確保できたものと分析しております。しかしなが



ら、今後、事業規模拡大に向けての展望を見出すためには、マーケット動向を捉えた戦略的な販売用不動産の仕入及び販売等並びに賃貸用不動産の新規取得と適切な管理・運用による安定的な賃料確保の方策を確立することが必要であると考えております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年3月29日付で株式譲渡契約を締結しており、持分法適用の関連会社であるJ-NET株式会社の株式104,500株を1億38百万円で追加取得した結果、同社の株式684,500株（2021年3月末日現在における同社に対する議決権比率は36.9%）を所有しております

#### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、電子機器及びスポーツの両事業セグメントともに、新製品の企画開発、厳しさを増す一方の価格競争に対応するための一層のコスト低減、並びに新分野への事業展開を主たる目的として取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発費の総額は367百万円であります。

なお、各事業セグメント別の研究開発活動の内容及び研究開発費は次のとおりであります。

##### (1) 電子機器事業

当事業セグメントの研究開発費は、自社製品の新規開発体制を強化する中で207百万円となりました。その内容は、自社ブランド製品等のバリエーション増加への取り組み、ICカードリーダーライタ技術を応用した新製品の開発、自律走行システム「I-GINS」の開発、新規製品企画等となります。

##### (2) スポーツ事業

当事業セグメントの研究開発費は159百万円となりました。その内容は、連結子会社であるキャスコ(株)におけるゴルフボールやゴルフクラブ等の開発、ユーエスティ・マミヤInc.における、「Recoil（リコイル）」及び「Elements（エレメンツ）」シリーズシャフトの開発等となります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置きつつ、合理化・省力化及び製品の信頼性向上のための投資を併せて行っており、当連結会計年度は、212百万円の設備投資を実施いたしました。

うち電子機器事業では、新製品開発及び金型等への投資を27百万円実施いたしました。スポーツ事業では、ゴルフ用品製造設備等への投資を174百万円実施いたしました。また、不動産事業では賃貸不動産設備等への投資を10百万円実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
新宿本社 (東京都新宿区)	全社管理 業務 電子機器事業	その他設備	113,986	0	—	—	47,218	161,205	62
飯能事業所 (埼玉県飯能市)	電子機器事業	その他設備	255,932	36,205	1,214,135 (16,252)	2,882	27,282	1,536,438	68
賃貸不動産 (長野県北佐久郡)	不動産事業	賃貸設備	51,739	—	316,240 (4,288)	—	0	367,979	—

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
エフ・エス(株)	本社 (東京都新宿区) 他9営業所	電子機器 事業	その他設備	17,866	6,379	—	—	21,796	46,041	86
キャスコ(株)	志度工場 (香川県さぬき市)	スポーツ 事業	ゴルフ用品 生産設備	146,253	30,533	372,188 (27,512)	—	177,289	726,265	79
	東京本社 (東京都新宿区) 他7事業所	スポーツ 事業	その他設備	16,446	—	30,420 (399)	—	6,630	53,496	55
	展示用ゴルフ場 諸施設 (埼玉県児玉郡)	スポーツ 事業	その他設備	7,757	0	—	—	0	7,757	—
(株)ネクオス	賃貸用ゴルフ場 施設 (アメリカ合衆国 カリフォルニア州)	不動産 事業	賃貸設備	294,813	25	623,211 (656,400)	—	109	918,159	—
(株)エフ・アイ 興産	賃貸用不動産 (8物件)	不動産 事業	賃貸設備	310,282	721	1,334,965 (1,103) [479]	—	151,120	1,797,090	—

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
マミヤ・オーピー (Bangladesh) Ltd.	本社・工場 (Bangladesh 人民共和国 チャットグラム (旧チッタゴン))	スポーツ事業	ゴルフ用品 生産設備	177,391	154,293	— [30,515]	15,473	347,158	1,156
ユーエスティ・マ ミヤInc.	本社・米国工場 (アメリカ合衆国 テキサス州)	スポーツ事業	ゴルフシャフ ト生産設備 その他設備	3,050	100,221	—	48,555	151,826	31

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 主要な賃借設備に対する当期賃借料として、当社（主に建物）227,879千円、エフ・エス㈱（主に建物）88,565千円、キャスコ㈱（主に建物）49,766千円、マミヤ・オーピー（Bangladesh）Ltd.（主に土地）6,147千円、ユーエスティ・マミヤInc.（主に建物）39,112千円を支払っております。

3. 賃借している土地の面積は、土地の [ ] に外書きしております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

重要な設備の新設等

セグメントの名称	投資予定金額 (千円)	設備等の内容	資金調達方法
電子機器事業	28,113	新製品生産設備・検査設備	自己資金
スポーツ事業	99,733	ゴルフ用品生産設備	自己資金
不動産事業	—	—	—
合計	127,846		

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### ②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,358,670	9,358,670	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,358,670	9,358,670	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

i) 2011年7月29日取締役会決議

決議年月日	2011年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の数(個)※	3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 300 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2011年8月16日 至 2041年8月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 740 資本組入額 370
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、当該組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会

社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 2016年6月29日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、2016年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が発行要領に従い調整されております。

ii) 2012年7月27日取締役会決議

決議年月日	2012年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の数(個)※	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 200(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1(1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2012年8月18日 至 2042年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,240 資本組入額 620
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i)2011年7月29日取締役会決議」(注)1.にて注記した情報と同一であります。
2. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i)2011年7月29日取締役会決議」(注)2.にて注記した情報と同一であります。
3. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i)2011年7月29日取締役会決議」(注)3.にて注記した情報と同一であります。



iii) 2013年7月26日取締役会決議

決議年月日	2013年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)※	1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 100(注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1(1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2013年8月20日 至 2043年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,450 資本組入額 730
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「(2)[新株予約権等の状況] ①[ストックオプション制度の内容] i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 1. にて注記した情報と同一であります。
2. 「(2)[新株予約権等の状況] ①[ストックオプション制度の内容] i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 2. にて注記した情報と同一であります。
3. 「(2)[新株予約権等の状況] ①[ストックオプション制度の内容] i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 3. にて注記した情報と同一であります。

## iv) 2014年7月25日取締役会決議

決議年月日	2014年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)※	15
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 1,500 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2014年8月19日 至 2044年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,960 資本組入額 980
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」(注) 1. にて注記した情報と同一であります。
2. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」(注) 2. にて注記した情報と同一であります。
3. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」(注) 3. にて注記した情報と同一であります。

v) 2015年7月24日取締役会決議

決議年月日	2015年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)※	48
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 4,800 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2015年8月21日 至 2045年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,440 資本組入額 720
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」(注) 1. にて注記した情報と同一であります。
2. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」(注) 2. にて注記した情報と同一であります。
3. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」(注) 3. にて注記した情報と同一であります。

## vi) 2016年7月22日取締役会決議

決議年月日	2016年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)※	94
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 9,400 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2016年8月19日 至 2046年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 840 資本組入額 420
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「(2)[新株予約権等の状況] ①[ストックオプション制度の内容] i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 1. にて注記した情報と同一であります。
2. 「(2)[新株予約権等の状況] ①[ストックオプション制度の内容] i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 2. にて注記した情報と同一であります。
3. 「(2)[新株予約権等の状況] ①[ストックオプション制度の内容] i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 3. にて注記した情報と同一であります。

## vii) 2017年7月28日取締役会決議

決議年月日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)※	94
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 9,400 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 853 資本組入額 427
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 1. にて注記した情報と同一であります。
2. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 2. にて注記した情報と同一であります。

## viii) 2018年7月27日取締役会決議

決議年月日	2018年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の数(個)※	130
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 13,000 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2018年8月24日 至 2048年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 685 資本組入額 343
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」(注) 1. にて注記した情報と同一であります。  
2. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」(注) 2. にて注記した情報と同一であります。

## ix) 2019年7月26日取締役会決議

決議年月日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の数(個)※	167
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 16,700 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2019年8月23日 至 2049年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 576 資本組入額 288
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 1. にて注記した情報と同一であります。
2. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 2. にて注記した情報と同一であります。

x) 2020年7月31日取締役会決議

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の数(個)※	198
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 19,800 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1 (1株当たり)
新株予約権の行使期間※	自 2020年8月28日 至 2050年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 392 資本組入額 196
新株予約権の行使の条件※	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、前記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2.

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 1. にて注記した情報と同一であります。

2. 「(2)[新株予約権等の状況]①[ストックオプション制度の内容]i) 2011年7月29日取締役会決議」  
(注) 2. にて注記した情報と同一であります。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	△84,228,030	9,358,670	—	3,962,632	—	3,885

(注) 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数が84,228,030株減少し9,358,670株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	4	15	77	22	12	5,576	5,707	—
所有株式数 (単元)	4	1,288	2,090	45,050	786	390	43,432	93,040	54,670
所有株式数の割合 (%)	0.00	1.40	2.30	48.40	0.80	0.40	46.70	100.00	—

(注) 1. 自己株式624,852株は、「個人その他」に6,248単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社データ・アート	東京都渋谷区東1-32-12	3,974,700	45.50
J-N-E-T株式会社	東京都新宿区西新宿6-18-1	180,400	2.06
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	85,380	0.97
松本憲事	千葉県我孫子市	75,000	0.85
エヌティーシーアカウンティングサービス株式会社	東京都港区西新橋3-4-1	70,100	0.80
サクサ株式会社	東京都港区白金1-17-3	65,000	0.74
豊田勝夫	東京都杉並区	59,000	0.67
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	58,800	0.67
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	51,200	0.58
ダイコク電機株式会社	愛知県名古屋市中村区那古野1-43-5	50,000	0.57
計	—	4,669,580	53.47

(注) 1. 当社は、自己株式を624,852株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. J-N-E-T(株)が所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 624,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 180,400	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,498,800	84,988	—
単元未満株式	普通株式 54,670	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,358,670	—	—
総株主の議決権	—	84,988	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株 (議決権の数17個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) マミヤ・オーピー株式会社	埼玉県飯能市大字新光1番 地1	624,800	—	624,800	6.67
(相互保有株式) J-NET株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目18番1号	180,400	—	180,400	1.92
計	—	805,200	—	805,200	8.60

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	630	437,395
当期間における取得自己株式	126	89,356

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2	1,836	—	—
その他 (新株予約権の行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	624,852	—	624,978	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、自己資本の充実により事業経営に係るリスクを適切に管理することにより、経営の基本方針の一つである「利益ある成長」を実現するとともに、株主の皆様には、安定的かつ継続的な剰余金の配当により、利益還元を実施していくことを、利益配分の基本方針としております。また、当社定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得を可能とするなど、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充等を図る体制を整備しております。

当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が今後当社グループの業績に与える影響が不透明であり、また当該感染症の影響もあいまって当社グループの主力事業が属するパチンコ・パチスロ関連市場は依然として厳しい事業環境が続くものと予測されるとともに、当事業年度において大幅な最終赤字を計上することとなったものの、上記方針に基づき、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を維持するため、第79回定時株主総会において株主の皆様にご賛同いただき、1株当たり25円の期末配当（年間配当も同じ）を実施いたしました。

また、第74回定時株主総会において、取締役会決議による自己株式取得に係る規定を設けたことにより、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充を図ると共に、単元未満株式の買増しに係る規定を設け株主の皆様の便宜を図るようしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	218,345	25

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

※提出会社の企業統治に関する事項に代えて、連結会社の企業統治に関する事項について記載しております。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを「企業経営を規律することによって企業活動を健全に運営する仕組み」と定義し、利害関係者（以下、「ステークホルダー」とする。）との関係の中で、経営の透明性を高め、説明責任を果たし、経営を適切に統制することに対し経営者を動機付け監視することによって、良き企業市民として社会に貢献し、このことを通じて競争力を強化し、企業価値の持続的向上を実現することを、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針としております。

この基本方針の下での、当社グループのステークホルダーに対する基本的な姿勢は以下のとおりであります。

- ・当社グループは、株主をはじめ、お客様、お取引先等のビジネスパートナー、非正規従業員を含む役職員、地域住民をはじめとする一般市民等、当社グループが事業活動を通じて何らかの関わりを持つ全ての方々を、当社グループのステークホルダーであると考えています。
- ・当社グループは、資本の提供者である株主を、資本市場の視点から見たコーポレート・ガバナンスの要として尊重し、法によって認められたその権利を実質的に保障いたします。また、同一種類の株主がその持分に応じて平等に扱われることを、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考え、非支配株主や外国人株主を含め、株主を平等に取り扱います。
- ・当社グループは、企業が持続的に成長し、利潤の追求を通じてその価値を増大させるためには、全てのステークホルダーとの共存共栄の関係に基礎付けられた、ステークホルダーによる会社に対する資源提供が不可欠であると考えております。当社グループは、このような認識の下、ステークホルダーとの円滑な関係を構築することによって、企業価値や雇用を創造し、健全な経営体質を維持いたします。
- ・当社グループは、会社の財政状態、経営成績、資本関係を含む重要事項について、上場会社に求められる適時かつ適切な情報開示を実施し、ステークホルダーへの説明責任を全ういたします。
- ・当社グループは、取締役会並びに監査役及び監査役会による経営の監督を充実することにより、コーポレート・ガバナンスのシステムを適切に機能させ、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する責任を全ういたします。

#### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### i) 企業統治の体制の概要

当社は、法の定めに従い、株主総会の下、取締役会及び代表取締役、監査役及び監査役会、並びに会計監査人からなる機関設計を採用しております。また、このような企業統治体制を補完し有効に機能させるため、内部統制・リスク管理委員会が統括するコーポレート・ガバナンス体制を構築し、また、これに加え、業務執行、経営の監査、監督等の機能を強化するための組織（複数の会議体）を必要に応じて配置しております。

##### (ア) 取締役会及び代表取締役

以下に記載する取締役で構成される取締役会を設置し、毎月1回定例で開催する他、必要に応じ、臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会は、経営方針を定め、法令及び定款の定める事項につき迅速かつ適正に意思決定を行うと共に、業務の効率性及び有効性を含む業務執行の適正性と妥当性を確保すべく、取締役及び代表取締役の職務執行を監督しております。また、社長が代表取締役に選定され、業務執行を担うと共に、対外的には会社を代表しております。なお、当社は社外取締役寺本吉男氏及び社外取締役黒澤正和氏を東京証券取引所の有価証券上場規程が定める独立役員に指定しております。

代表取締役社長（議長） 鈴木 聡、取締役 篠田 高德、取締役 水谷 富士也、取締役 森田 啓文、社外取締役 寺本吉男、社外取締役 黒澤 正和

##### (イ) 監査役及び監査役会

監査役は、取締役会等に出席し意見を述べるほか、毎月1回定例の監査役会、及び必要に応じて臨時監査役会を開催し、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、業務執行における法令・定款違反または著しい不当性の有無をチェックすると共に業務の有効性・効率性を担保すべく、コーポレート・ガバナンスに係る様々なテーマにつき審議しております。なお、当社は社外監査役篠原 弘志氏及び社外監査役木下 哲氏を東京証券取引所の有価証券上場規程が定める独立役員に指定しております。

常勤監査役（議長） 高田 祐三、社外監査役 篠原 弘志、社外監査役 木下 哲、

##### (ウ) 監査室

代表取締役社長直轄の監査室（監査室長 福田 誠他全4名、うち専従者3名）が、グループ企業を含めた業務活動全般に関し内部監査を実施し、業務執行の適法性及び妥当性並びに業務の有効性・効率性を確保する体制の整備・運用状況を検証すると共に、その改善に向けて助言・提言並びに指導・支援を行っております。

(エ) 部門会議

代表取締役社長 鈴木 聡、担当役員〔取締役 篠田 高德、取締役 水谷 富士也〕、部門長等〔上記担当役員他各部門長等〕及び常勤監査役 高田 祐三で構成される部門会議を、定期的に開催しております。この部門会議においては、取締役会議案に関する事前審議及び経営戦略に係る重要事項に関する協議を行うと共に、各部門の業績及び各種施策の執行状況並びに各種懸案事項への対策等につき協議することにより、業務執行に係る意思決定を効率化・適正化し、取締役会の機能強化と経営効率の向上を図っております。

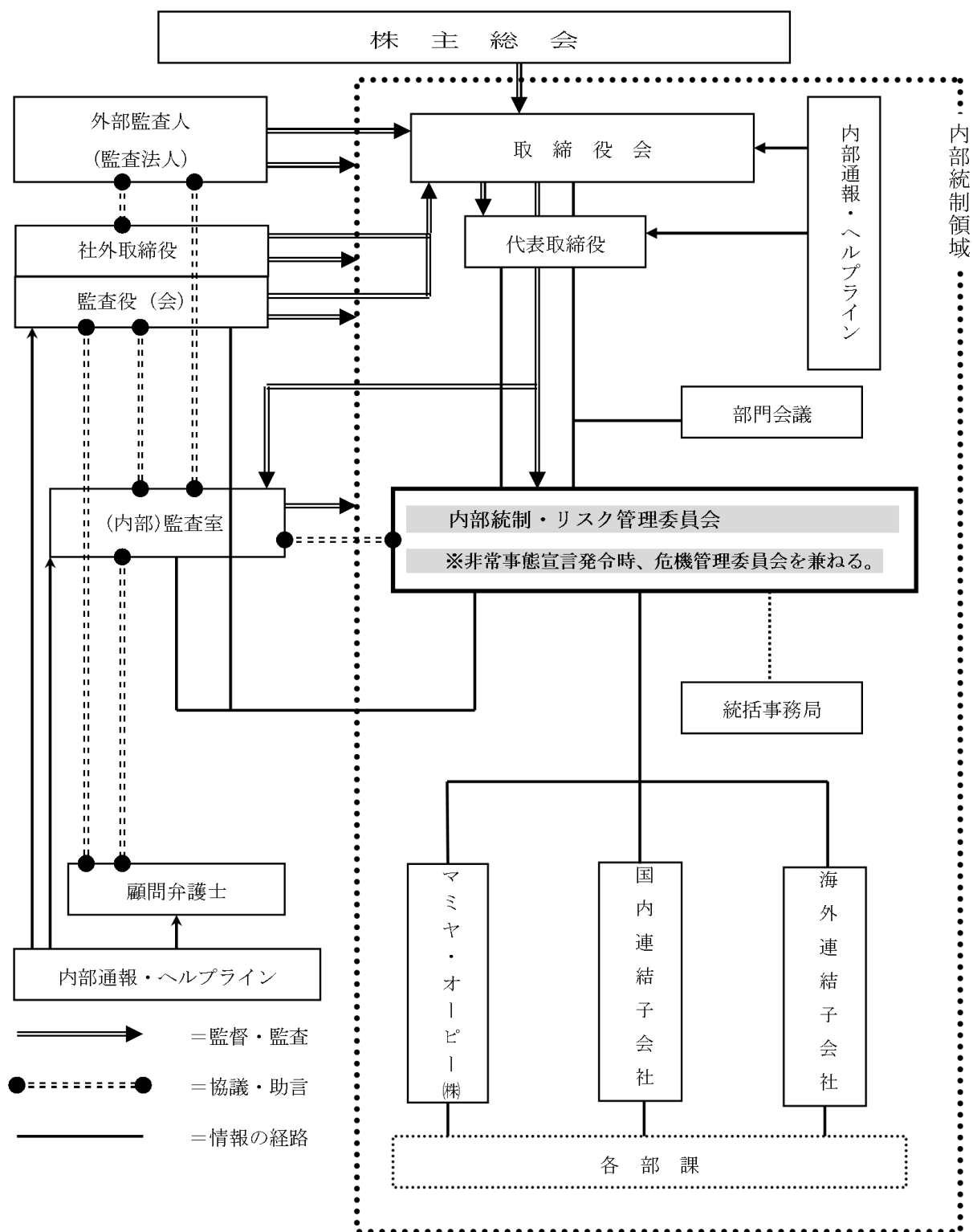
(オ) 内部統制・リスク管理委員会

代表取締役社長 鈴木 聡を委員長とする内部統制・リスク管理委員会を設置し、当社グループにおける内部統制及びリスク管理体制を統括し、適切に運用しております。

(カ) コーポレート・ガバナンス統括事務局

内部統制・リスク管理委員会の事務局を兼ね、会議の運営を担当する組織として、リスク統括室長 福田 誠を事務局長とするコーポレート・ガバナンス統括事務局を設置しております。

なお、当社グループの本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりです。



(注) 「国内連結子会社」および「海外連結子会社」については、「第一部[企業情報] 第1[企業の概況] 3[事業の内容]」をご参照ください。

ii) 当該体制を採用する理由

このような企業統治の体制を採用しております理由は、企業規模あるいは事業内容等、当社及び当社グループの組織並びに事業の実態から判断して、現在の機関設計・企業統治体制が適切であり、必要にして十分な機能を果たしていると考えているからです。

### ③企業統治に関するその他の事項

#### i) 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制に関する整備の状況

##### (ア) 内部統制・リスク管理システムに関する基本的考え方

当社グループは、内部統制・リスク管理システムを、当社グループの事業活動を支援する4つの目的、すなわち、(1)業務の有効性と効率性の向上、(2)財務報告の信頼性の確保、(3)事業活動に関わる法令等の遵守、(4)会社資産の保全、を達成するために社長が構築する、社長が業務執行組織を統制する体制と仕組みが業務に組み込まれ、当社グループの業務に従事する全ての者によって遂行されるプロセスであり、6つの基本的要素、すなわち、(1)統制環境、(2)リスクの評価と対応、(3)統制活動、(4)情報と伝達、(5)モニタリング、(6)ITへの対応、から構成されると考えております。そして、そのシステムは、当社グループの経営理念に基づく経営目的を達成するため、「倫理・行動規範」及び「コーポレート・ガバナンスに関する基本指針」に従い、取締役会の監督の下で整備・構築され、適切に運用されるべきものであると考えております。

##### (イ) 内部統制・リスク管理システムの現状

###### a. 規程体系の整備

「経営理念」及び「経営目的」の下、「経営方針」及び「行動指針」並びに「倫理・行動規範」に由来し定款に立脚する、当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する根本規範として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本指針」を策定しております。当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの基本的枠組みは、この指針並びにこの指針に基づき策定された「内部統制原則」及び「リスク管理原則」の下で構築され、「内部統制・リスク管理委員会」が、当社取締役会の委任の下、これを統括し、監査室と連携して、その運用を担います。

###### b. 組織体制の整備

上記「②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 i) 企業統治の体制の概要」に記載のコーポレート・ガバナンス体制を整備しております。

###### c. 内部統制システムに関する決定

マミヤ・オーピー株式会社（以下、「MOP」とする。）取締役会が、法令の定めに従い決議した「内部統制システムに関する決定」の概要は、以下の通りです。

###### 1. MOP及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理的規範の尊重を基礎とし、これを包含する法令等遵守（以下、「コンプライアンス」とする。）を業務遂行上の最重要課題のひとつと位置付け、その達成のため、取締役及び使用人その他の従業員（以下、「使用人等」とする。）に、法令、定款、社内規定等の遵守を徹底する旨を定めると共に、MOPグループにおけるコンプライアンスの取り組みが、「コーポレート・ガバナンスに関する基本指針」の下で内部統制・リスク管理委員会により統括される旨を定め、これに係る各組織の役割等、重要事実の管理と内部者取引の防止の取り組み、ヘルプラインの設置、コンプライアンス違反に対し厳正に対処する旨、そして、代表取締役直轄の監査室が、コンプライアンスを確保する体制の整備・運用状況について妥当性・有効性を評価し、その改善に向けての助言・提言及び指導・支援を行う旨、監査役及び監査役会が、株主の負託を受けた独立の機関として取締役及び使用人等の職務執行におけるコンプライアンス状況を監視・監督する旨、その他を定めています。

###### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行（使用人等を用いたものを含む。）に係る情報の保存及び管理につき、管理部門長を責任者と定め、取締役会議事録、稟議書等の事業遂行に係る各種機密事項や個人情報を含む職務執行に係る重要情報他（電磁的記録を含む。）を正確かつ適切に記録し、法令定款及び社内諸規程等に従い、文書又は電磁的記録により、権限を有する者が容易に検索し閲覧できる状態で保存し管理する旨、そして同じく権限を有する者が、これらの情報を所定の手続きに従い閲覧できる旨、その他を定めています。

###### 3. MOP及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険を、経営目的並びに事業計画の達成を阻害しMOPグループに損失をもたらす事象が発生する可能性（以下、「リスク」とする。）と定義し、コーポレート・ガバナンスに関する基本指針並びに内部統制原則及びリスク管理原則の下でリスク管理の全社的な体制を構築し、事業活動に係る多種多様な定量的・定性的なリスクを一元的に管理する旨、金融商品取引法の定める財務報告に係る内部統制及び反社会的勢力による経営活動への関与あるいは被害の防止に関する体制の整備及びその運用を、かかる全社的なリスク管理体制の中に位置づける旨、事業継続に影響を及ぼす非常事態が発生した場合に危機管理委員会を設置する旨、取締役及び使用人等が規程に基づき付与された決裁権限の種類と範囲に従い業務を遂行し、これに伴うリスクを管理する旨、その他を定めております。

###### 4. MOP及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会につき、実質的な討議を可能とする人数による取締役会を設置し、法令及び定款の定める事項につき迅速かつ適正に決定すると共に、取締役及び代表取締役社長の職務執行が、業務の効率性及び有効性の確保を含め適正に行われていることにつき監督する旨を定めるなど、取締役会をはじめとする各種組織・会議体（監査役会や監査室を含む。）、取締役の効率的な職務執行を支える組織体制及びその役割を定めると共に、決裁権限の明確化、経営計画の策定、情報システムの整備、その他を定めております。



5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のMOPへの報告に関する体制その他、MOPの親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社における自律的経営を原則とした上で管理の責任者を設け、出資者としてのMOPの法的又は契約上の権利に基づき、経営状況の適切な把握、社内規程等の適切な整備・運用、親会社に対する報告の徹底、役員の選任解任等に関する適切な意思表示、等を通じて、子会社に対し適切な管理・監督を行う旨を定めると共に、リスク管理原則に基づき子会社の重要なリスクの存在を識別・測定し、継続的な統制を行う他、子会社の役員及び使用人もMOPの内部通報制度を利用することを可能とし、子会社が、MOPと緊密なコミュニケーションと協力関係を保ちながらも、事業活動及び経営判断においてMOPからの独立性を確保すべき旨、その他を定めております。
  6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役が、その職務を補助すべき使用人等を置くことが必要であると認めるとき、特定の者を指名して、監査室及び監査室以外の社内各部門に対して監査への協力を求める事ができる旨、監査役が指名した職務を補助すべき使用人等の異動、懲戒等については、その決定に先立ち監査役会と協議しなければならない旨、その他を定めております。
  7. 子会社の取締役、会計参与、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者がMOPの監査役に報告をするための体制、その他取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにかかる報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役が、経営に係る重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議及び協議体に参加し、稟議書その他社内の重要文書の回付を受けると共に、代表取締役社長、その他の取締役、管理部門長等との協議を定期的実施し、必要な事項につき報告を求められることができる旨、そして取締役が、会社に著しい損害若しくは影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合の監査役への報告義務、使用人等が内部通報制度（ヘルプライン）等を通じ、監査役に報告・相談をすることができる旨、上記に定める監査役に対する報告をした者に対し不利な取扱いをした者に対しては、就業規則に基づく懲戒処分を含め厳正に対処する旨、その他を定めています。
  8. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
MOPは、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役がその職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる旨を定めています。
  9. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役が、監査役監査基準及び監査役監査規程を理解し監査役監査の重要性・有用性を十分認識すると共に、監査役監査を実効的ならしめるべく必要な環境整備を行う旨、その他を定めています。
- (ウ) 子会社の業務の適正を確保するための体制に関する整備の状況  
上記(イ)c. 5.に記載の通りです。

ii) 取締役の定数及び任期

当社は定款で、取締役の定数を3名以上と定めており、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

iii) 取締役の選任の決議要件

当社は定款で、取締役の選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うと定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

iv) 株主総会

決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(イ) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充等を図る体制を整備するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己の株式の取得を行うことができる旨、定款に定めております。

v) 特定の株主との間での利益相反取引に関する事項

主要株主である株式会社データ・アートとの取引等につきましては、当該取引等の重要性及び性質等を踏まえ、当該取引等が株主共同の利益を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき取締役会において十分な審議を経て適切な判断を行い、当該取引等の通念に照らした妥当性を確保することとし、当該取引等に際しては、これを履行しております。

vi) 株主総会の特別決議要件

当社は定款で、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

vii) 役員等賠償保険に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。

①当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び当社子会社であるエフ・エス株式会社の取締役及び監査役

②当該保険契約の内容の概要

被保険者の行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を当該保険契約によって填補することとしております。

③当該保険契約により役員等（当該会社の役員等に限る。）の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

また役員に関する補償に役員1名あたりの免責金額を設け、支払われる保険金額にも縮小支払割合を設定しております。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長(代表取締役)	鈴木 聡	1967年6月7日生	2005年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年3月 MJSソーラー(株)代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社代表取締役社長(現任) エフ・エス(株)代表取締役社長(現任) 2020年7月 当社事業推進本部長 2021年4月 当社事業開発本部長	注3	40
取締役 技術開発本部長 特許戦略室長	篠田 高德	1961年9月23日生	1985年4月 当社入社 2008年5月 当社営業本部システム機器営業部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年7月 当社電子事業統括本部長 2018年7月 当社技術開発本部長(現任)	注3	19
取締役	水谷 富士也	1961年8月12日生	1991年4月 当社入社 2006年7月 当社社長室長 2013年6月 当社管理本部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年7月 当社管理統括本部長 2017年6月 当社常務取締役 2019年6月 J-NET(株)常務取締役(現任)	注3	10
取締役	森田 啓文	1965年10月16日生	2008年6月 (株)データ・アート特機営業部部長 2008年12月 同社取締役 2010年8月 同社常務取締役 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年7月 (株)データ・アート代表取締役社長(現任)	注3	—
取締役	寺本 吉男	1960年2月1日生	1987年4月 弁護士登録 1993年4月 寺本法律会計事務所開設 2004年4月 第一東京弁護士会副会長 2010年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年6月 当社取締役(現任)	注1,3	—
取締役	黒澤 正和	1945年10月10日生	1999年8月 警察庁生活安全局長 2008年7月 黒澤(株)代表取締役(現任) 2011年4月 (公財)犯罪被害救援基金専務理事(現任) 2016年6月 トータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役 2017年6月 当社取締役(現任)	注1,3	—
監査役 常勤	高田 祐三	1954年7月5日生	2016年4月 (株)エルイーテック執行役員・営業本部長 2016年6月 同社取締役 2017年6月 同社常務執行役員 2017年6月 ジャパンネットワークシステム(株)(現J-NET(株))取締役 2020年6月 当社監査役(現任)	注5	2
監査役	篠原 弘志	1947年6月14日生	1993年1月 栃木県警察本部長 1999年8月 中部管区警察局長 2001年3月 首都高速道路公団監事 2004年6月 (株)全日警専務取締役兼警務本部長 2009年6月 (一社)日本遊技関連事業協会専務理事 2019年6月 当社監査役(現任)	注2,5	—
監査役	木下 哲	1954年9月24日生	1984年7月 東京国税局査察部査察官 1997年7月 東京国税不服審判所審査官(国際担当) 2006年7月 金融庁証券取引等監視委員会特別統括官 2014年7月 大森税務署長 2015年7月 木下哲税理士事務所代表(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	注2,4	—
計					71

- (注) 1. 取締役寺本吉男氏及び取締役黒澤正和氏は、「社外取締役」であります。  
 2. 監査役篠原弘志氏及び監査役木下哲氏は、「社外監査役」であります。  
 3. 2021年6月29日開催の株主総会終結の時から2年間  
 4. 2020年6月26日開催の株主総会終結の時から4年間  
 5. 2019年6月27日開催の株主総会終結の時から4年間  
 6. 当社は、法令の定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
杉沢 結樹	1985年1月3日生	2011年12月 コスモ・イーシー(株)入社 2015年1月 (株)セキュア・テック監査役(現任) 2016年10月 日宝建設工業(株)監査役(現任) 2021年4月 当社監査役	-

## ②社外役員の状況

### i) 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

氏名	当該社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係
寺本 吉男	独立した職業的・法律専門家であり、当社との利害関係はありません。なお、当社は、寺本吉男氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程が定める独立役員に指定しております。
黒澤 正和	当社と黒澤正和氏の兼職先との間に特別の利害関係はありません。なお、当社は、黒澤正和氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程が定める独立役員に指定しております。

当社は、より強固なコンプライアンス経営体制を構築するため、弁護士という職業的・法律専門家並びに公益確保及び公序良俗維持に係る豊富な実績を有する警察行政経験者等、高い専門知識と実務経験に基づいた幅広い見識を有する者を社外取締役に選任しております。

また、社外取締役の独立性について、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、一般株主及び投資者の利益保護等の観点から、社外取締役の独立性を非常に重要であると考えており、2名の社外取締役を東京証券取引所の定める独立役員としての独立性に関する判断基準を参考とし、当社と利害関係を有さない独立した者を選任しております。

そして、社外取締役は、その経験から培われた豊富な専門知識並びに実務経験と幅広い識見に基づき大局的な見地から当社の経営の監督と助言を行い、その独立した立場から取締役会における審議・決議に加わることにより、当社における企業統治を強化する機能及び役割を果たすことを期待しております。

### ii) 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

氏名	当該社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係
篠原 弘志	篠原弘志氏と当社との間に利害関係はありません。なお、当社は、篠原弘志氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程が定める独立役員に指定しております。
木下 哲	木下哲氏と当社との間に利害関係はありません。なお、当社は、木下哲氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程が定める独立役員に指定しております。

当社は、監査を通じて経営監視機能を果たし得る、財務・会計に関する高度な知見を有する者を社外監査役に選任しております。

また、社外監査役の独立性について、当社は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、客観性の担保による監査の実効性確保を経営監視機能の強化並びに一般株主及び投資者の利益保護等の観点から、社外監査役の独立性を非常に重要であると考えており、2名の社外監査役を、東京証券取引所の定める独立役員としての独立性に関する判断基準を参考とし、当社と利害関係を有さない独立した職業的会計専門家などより選任しております。

そして、これら社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席その他における情報交換と協議を通じて、専門的知見に基づく監査の視点と独立した第三者としての客観的な視点から、厳格かつ適切な監査及び助言・指導を行うことによって、当社における企業統治を強化する機能及び役割を果たしております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役による監督と監査役監査の相互連携は行っておりませんが、社外取締役は、その経験から培われた豊富な専門知識並びに実務経験と幅広い識見に基づき大局的な見地から当社の経営の監督を実施する観点から、取締役会において適宜ご発言を頂戴しております。
- ・社外監査役を含む監査役及び監査役会は、会計監査人から監査（またはレビュー）計画の概要説明、並びに会計年度末（または四半期末）の会計監査（または四半期レビュー）報告を受けると共に、その内容について会計監査人と協議・調整を行う等、有効かつ効率的に職務を執行し、監査機能の充実を図るべく、会計監査人との密接な連携の下で監査を進めております。
- ・監査室が、各内部統制単位における内部統制責任者等と連携して、社外監査役による監査を適宜サポートしております。
- ・社外監査役は、監査役会において会計監査及び内部統制監査並びに内部監査の報告を常勤監査役から受ける等、必要に応じ随時、情報交換及び協議を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は、監査役及び監査役会によって構成されており、法令・定款及び社内ルールの遵守はもとより、企業市民としての自覚に基づく社会における倫理や規範を尊重した当社の事業展開を支えています。また、監査役は、取締役会等に出席し意見を述べるほか、毎月1回定例の監査役会、及び必要に応じて臨時監査役会を開催し、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、業務執行における法令・定款違反または著しい不当性の有無をチェックすると共に業務の有効性・効率性を担保すべく、コーポレート・ガバナンスに係る様々なテーマにつき審議しております。

なお、第79回定時株主総会において新たに選任された社外監査役木下哲氏を除いた社外監査役1名は、第79期における監査役会（全14回）すべてに出席しております。

そして、監査役3名は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、うち2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

地位	氏名	財務及び会計に関する相当程度の知見
常勤監査役	高田 祐三	㈱エルイーテックの取締役常務執行役員及びJ-NE T㈱の取締役を務めるなど、当社事業と関連する分野における企業経営者としての豊富な知識と経験を有しております。また優れた人格と高い見識に基づき、経営陣から一定の独立性をもって当社グループの有効な監査をすることができる人材であります。
社外監査役	篠原 弘志	長年警察行政に携わった後、㈱全日警専務取締役、(一社)日本遊技関連事業協会専務理事を歴任するなど、公益確保及び公序良俗維持に係る豊富な実績と高い見識を有するだけでなく、企業経営者としての豊富な経験や法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	木下 哲	国税庁において、東京国税局査察部査察官、大森税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務及び財務並びに会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ②内部監査の状況

##### i) 内部監査の組織、人員及び手続き

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の監査室（監査室長 福田 誠他全4名、うち専従者3名）が、グループ企業を含めた業務活動全般に関し内部監査を実施し、業務執行の適法性及び妥当性並びに業務の有効性・効率性を確保する体制の整備・運用状況を検証すると共に、その改善に向けて助言・提言並びに指導・支援を行っております。

##### ii) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査と内部統制部門との関係

- ・監査役及び監査役会は、会計監査人から監査（またはレビュー）計画の概要説明、及び会計年度末（または四半期末）の会計監査（または四半期レビュー）報告を受けると共に、その内容について会計監査人と協議・調整を行う等、有効かつ効率的に職務を執行し、各々の有する監査機能の充実を図るべく、会計監査人との密接な連携の下で各々の監査を進めております。
- ・監査室が各内部統制単位における内部統制責任者等と連携して、監査役監査並びに会計監査及び内部統制監査を適宜サポートしております。
- ・常勤監査役と監査室長は、必要に応じ随時、情報交換及び協議を行っております。
- ・常勤監査役は、定期的開催される部門会議に出席し、取締役会議案に関する事前審議及び経営戦略に係る重要事項に関する協議、各部門の業績及び各種施策の執行状況並びに各種懸案事項への対策等への協議に参加し、当該事項に関し、現状認識と問題意識の共有に努めております。
- ・会計監査及び内部統制監査の講評会に、常勤監査役、監査室長等、内部統制部門の関係者が出席し、現状認識と問題意識の共有に努めております。

#### ③会計監査の状況

##### i) 監査法人の名称

###### 普賢監査法人

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人として普賢監査法人を選任しており、同監査法人との間で会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制監査につきましても、同監査法人が実施しております。

また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。最近の連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記 iii) 及びiv) に記載の通りであります。

ii) 継続監査期間

2年間

iii) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：嶋田両児、高橋弘

iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

v) 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定方針として、会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制を有し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の遂行が期待できることや監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任性を判断し選任（再任）する方針です。

一方、会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務の遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程します。

vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上記選任及び不再任の方針等に照らし、普賢監査法人の当社の監査法人としての適任性を再評価いたしました。その結果、普賢監査法人が会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制を有し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行していることから、監査報酬等を総合的に勘案し、引き続き普賢監査法人を当社の会計監査人といたしました。

④監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	28,700,000	-	28,700,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,700,000	-	28,700,000	-

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（i）を除く）

該当事項はありません。

iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりであります。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の支給の他に、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有することにより、取締役の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を高める目的でストックオプションとしての新株予約権を付与するものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主様をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

##### b. 取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬等であり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの。以下同じ。）の額またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年額の固定報酬を12分割して毎月支給するものとする。

基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

具体的には、取締役会によって毎年決定する「取締役報酬額決定に係る基準」に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、取締役会において一任をうけた代表取締役社長が具体的な支給額を決定する。

##### c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬等は採用していない。

当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的向上を図るインセンティブを付与し、株主重視の経営意識の高揚を図るため、非金銭報酬等として、取締役を対象とした株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、株主総会で決議された総枠の範囲内で報酬として支給する。

個人別の額等については「株式報酬型ストックオプション規程」等に基づき決定し、毎年一定の時期に新株予約権を付与する。

ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデル等、相当な根拠により算定の上、決定することとする。

##### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

(1) 取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定することとする。

(2) 当社は、基本報酬として、「取締役報酬額決定に係る基準」に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、基本報酬金額を決定するものとし、その割合は、概ね、個々の取締役の個人別の報酬額の80%~100%の範囲とする。

(3) 当社は、非金銭報酬等として、取締役を対象とした株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を報酬として付与するものとし、「株式報酬型ストックオプション規程」等に基づき、役位別報酬月額相当額に役位別係数を乗じて得た額を、第三者機関が算定したストックオプションの公正価値で除して得た付与株式数を、単元株式数である100株で除して得た数の新株予約権を付与するものとし、その割合は、概ね、個々の取締役の個人別の報酬額の0%~20%の範囲とする。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額につき、当社の業績及び取締役会で決議した一定の基準（「取締役報酬額決定に係る基準」等）を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定するものとする。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたり、社外取締役及び社外監査役の意見を求めるものとする。

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬は、基本報酬及び取締役を対象としております株式報酬型ストックオプションにより構成されておりますが、利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬は採用しておりません。



取締役の報酬については、株主総会により授権を受けた報酬の範囲内において、取締役会で決議した報酬基準表に基づき、一定の客観性を確保するため独立社外取締役の意見を確認しつつ、職責や業績、過去の支給実績、同業他社の動向を加味した上、取締役会決議により権限を与えられた代表取締役が、個人別の支給額を決定しております。

監査役の報酬については、株主総会により授権を受けた報酬の範囲内において、監査役会で決議した報酬基準表に基づき、個人別の支給額を監査役会決議により権限を与えられた常勤監査役が決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

(a)取締役：1992年6月26日開催の臨時株主総会において、当社取締役の報酬限度額を、年額2億500万円以内と決議いただいております。

また、2011年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度見直しの一環として年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、取締役に対してその役割に応じて当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な視点から株価上昇及び業績向上への取締役のインセンティブを高めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度の導入に係る議案を決議しております。なお、その総額は、株主総会で決議された取締役の年額報酬の枠内で定め、個人別支給水準は、社内規程に基づき、対象期間における各取締役の貢献度等、諸般の事情を総合的に勘案して取締役会が決定しております。

(b)監査役：1997年6月27日開催の第55回定時株主総会において、当社監査役の報酬限度額を、年額500万円以内と決議いただいております。

## ②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	役員退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	55	48	—	—	7	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	—	—	—	2
社外役員	16	16	—	—	0	4

(注) 1. 2017年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時以降、社外取締役の人数は2人、社外監査役の人数は2人となっております。

2. 監査役の対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任した常勤監査役1人を含んでおります。

3. 非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であり、その内容は、第4 [提出会社の状況] (2) ① [ストックオプション制度の内容] に記載しております。

## ③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式の保有が専ら当該株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」とし、それ以外を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社グループは、上場株式である保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）につき、事業上重要な取引先との間の取引関係の維持・強化等につながり、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合、当該株式を保有することを基本方針としております。また、政策保有株式を保有するリスクとリターンを慎重に考慮し、当該保有先の成長性、収益性等及び当社グループにおける経営及び財務戦略等の観点から経済合理性が認められない場合には、株価や市場環境を踏まえ政策保有株式を売却することを検討するなど、当該株式を継続的に保有することの是非を取締役会において定期的に検証いたします。

なお、政策保有株式である、㈱ゲームカード・ジョイコホールディングス及びサクサホールディングス㈱の株式の継続保有は、各々の子会社である日本ゲームカード㈱及びサクサ㈱と当社との電子機器事業における取引関係の維持・強化等につながり、また東レ㈱につきましても、当社グループのスポーツ事業の一つであるシャフト事業におけるカーボンシャフト原材料（プリプレグ）の安定的調達を可能とするなど、いずれも当社グループの事業競争力の一層の強化につながります。したがって、業績による増減はあるものの各々からの配当金収入を含めたリターンは、政策保有先の業績変動による株価下落等のリスクを考慮しても、なお大きなものであり、当該政策保有株式の継続保有は、中長期的観点から当社の一層の企業価値向上に資するものであり、当社グループにおける経営及び財務戦略等の観点からも経済合理性が認められるものと考えます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	52,604
非上場株式以外の株式	3	424,944

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	6,000	事業拡大及び取引先との関係強化等
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1、(注) 2	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東レ (株)	234,000	234,000	当社グループのスポーツ事業の一つであるシャフト事業におけるカーボンシャフト原材料 (プリプレグ) の安定的調達等	無
	166,725	109,746		
(株) ゲームカード・ジョイコホールディングス	172,000	172,000	(株) ゲームカード・ジョイコホールディングスの子会社である日本ゲームカード (株) との電子機器事業における取引関係の維持・強化等	無
	211,732	179,052		
サクサホールディングス (株)	29,000	29,000	サクサホールディングス (株) の子会社であるサクサ (株) との電子機器事業における取引関係の維持・強化等	無
	46,487	43,819		

(注) 1. 上記特定投資株式3銘柄に係る定量的な保有効果については、株式保有による取引関係の維持・強化等への影響を定量的に算定することができないため、記載が困難であります。保有の合理性については、上記「②保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、取締役会において定期的に検証しております。

(注) 2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、サクサホールディングス(株)の子会社であるサクサ(株)が当社株式65,000株を保有しております (2021年3月31日現在)。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度とも保有しておりません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、正確な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計情報を適時に入手しております。また、同機構が行う「有価証券報告書作成上の留意点」研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,393,699	5,499,896
受取手形及び売掛金	3,247,149	2,325,631
商品及び製品	1,437,984	1,619,456
仕掛品	394,983	315,382
原材料及び貯蔵品	1,117,031	1,072,187
販売用不動産	1,101,470	581,216
その他	351,374	489,036
貸倒引当金	△35,614	△72,595
流動資産合計	14,008,078	11,830,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,860,504	4,952,979
減価償却累計額	※4 △3,092,517	※4 △3,464,392
建物及び構築物(純額)	※1 1,767,987	※1 1,488,586
機械装置及び運搬具	1,785,178	1,754,275
減価償却累計額	※4 △1,389,972	※4 △1,413,829
機械装置及び運搬具(純額)	395,205	340,446
工具、器具及び備品	1,632,113	1,535,347
減価償却累計額	※4 △1,500,163	※4 △1,446,152
工具、器具及び備品(純額)	131,950	89,195
土地	※1 4,052,578	※1 3,944,366
リース資産	28,068	28,068
減価償却累計額	△19,984	△25,185
リース資産(純額)	8,084	2,882
建設仮勘定	22,439	88,728
有形固定資産合計	6,378,246	5,954,204
無形固定資産		
その他	354,261	320,549
無形固定資産合計	354,261	320,549
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,130,178	※2 2,423,268
長期貸付金	644,820	482,440
出資金	899,516	830,406
繰延税金資産	247,208	42,950
その他	385,086	483,891
貸倒引当金	△76,898	△86,792
投資その他の資産合計	4,229,911	4,176,165
固定資産合計	10,962,419	10,450,919
資産合計	24,970,497	22,281,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,343,926	734,850
電子記録債務	390,749	185,280
短期借入金	※5 1,403,000	※5 2,117,416
1年内償還予定の社債	340,000	220,000
1年内返済予定の長期借入金	※1、※5 1,274,946	※1、※5 970,225
未払法人税等	332,794	30,712
賞与引当金	70,164	52,321
その他	545,670	493,822
流動負債合計	5,701,251	4,804,628
固定負債		
社債	1,110,000	1,090,000
長期借入金	※1、※5 2,997,092	※1、※5 3,055,865
繰延税金負債	355,309	404,887
役員退職慰労引当金	31,792	28,021
退職給付に係る負債	759,990	853,070
その他	50,943	35,896
固定負債合計	5,305,127	5,467,741
負債合計	11,006,379	10,272,370
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,962,632	3,962,632
資本剰余金	2,301	2,300
利益剰余金	10,065,916	8,134,797
自己株式	△686,794	△708,609
株主資本合計	13,344,056	11,391,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,510	83,714
繰延ヘッジ損益	2,505	8,927
為替換算調整勘定	565,923	470,711
退職給付に係る調整累計額	△10,305	△7,585
その他の包括利益累計額合計	566,634	555,768
新株予約権	42,302	50,509
非支配株主持分	11,124	11,361
純資産合計	13,964,118	12,008,760
負債純資産合計	24,970,497	22,281,131

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	14,281,881	9,617,284
売上原価	※2、※6 9,624,601	※2、※6 6,965,385
売上総利益	4,657,279	2,651,898
販売費及び一般管理費	※1、※2 4,217,528	※1、※2 3,518,300
営業利益又は営業損失(△)	439,751	△866,401
営業外収益		
受取利息	13,942	13,017
受取配当金	8,704	9,773
持分法による投資利益	56,739	142,097
固定資産賃貸料	1,924	2,334
その他	37,717	46,945
営業外収益合計	119,028	214,169
営業外費用		
支払利息	65,198	56,446
貸倒引当金繰入額	39,634	8,333
為替差損	39,987	41,162
出資金運用損	75,860	69,109
その他	24,574	13,075
営業外費用合計	245,255	188,127
経常利益又は経常損失(△)	313,523	△840,360
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,056,309	※3 276
受取保険金	—	8,684
補助金収入	—	86,857
その他	—	9,656
特別利益合計	1,056,309	105,475
特別損失		
固定資産除売却損	※4 10,841	※4 1,445
減損損失	81,303	※5 249,552
関係会社株式評価損	14,031	83,239
本社移転費用	78,614	—
操業休止による損失	—	※7 149,852
貸倒引当金繰入額	—	64,982
その他	—	8,935
特別損失合計	184,790	558,008
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,185,042	△1,292,893
法人税、住民税及び事業税	443,766	50,295
法人税等調整額	69,850	150,971
法人税等合計	513,617	201,266
当期純利益又は当期純損失(△)	671,425	△1,494,160
非支配株主に帰属する当期純利益	244	236
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	671,180	△1,494,396

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	671,425	△1,494,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△73,477	64,080
繰延ヘッジ損益	△1,336	6,421
為替換算調整勘定	42,527	△95,212
退職給付に係る調整額	2,840	2,720
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,967	11,123
その他の包括利益合計	※ △37,412	※ △10,865
包括利益	634,012	△1,505,026
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	633,768	△1,505,262
非支配株主に係る包括利益	244	236



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,962,632	2,301	9,831,510	△685,773	13,110,670
当期変動額					
剰余金の配当			△436,774		△436,774
親会社株主に帰属する 当期純利益			671,180		671,180
自己株式の取得				△1,020	△1,020
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	234,406	△1,020	233,385
当期末残高	3,962,632	2,301	10,065,916	△686,794	13,344,056

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	89,955	3,841	523,396	△13,146	604,047	32,877	10,880	13,758,475
当期変動額								
剰余金の配当								△436,774
親会社株主に帰属する 当期純利益								671,180
自己株式の取得								△1,020
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△81,444	△1,336	42,527	2,840	△37,412	9,424	244	△27,743
当期変動額合計	△81,444	△1,336	42,527	2,840	△37,412	9,424	244	205,642
当期末残高	8,510	2,505	565,923	△10,305	566,634	42,302	11,124	13,964,118

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,962,632	2,301	10,065,916	△686,794	13,344,056
当期変動額					
剰余金の配当			△436,722		△436,722
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,494,396		△1,494,396
自己株式の取得				△21,816	△21,816
自己株式の処分		△0		1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△1,931,119	△21,815	△1,952,934
当期末残高	3,962,632	2,300	8,134,797	△708,609	11,391,121

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	8,510	2,505	565,923	△10,305	566,634	42,302	11,124	13,964,118
当期変動額								
剰余金の配当								△436,722
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）								△1,494,396
自己株式の取得								△21,816
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75,204	6,421	△95,212	2,720	△10,865	8,206	236	△2,422
当期変動額合計	75,204	6,421	△95,212	2,720	△10,865	8,206	236	△1,955,357
当期末残高	83,714	8,927	470,711	△7,585	555,768	50,509	11,361	12,008,760

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,185,042	△1,292,893
減価償却費	432,498	383,570
減損損失	81,303	249,552
のれん償却額	86,700	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	36,869	47,082
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,509	△17,843
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4,927	△3,771
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	104,488	99,218
受取利息及び受取配当金	△22,647	△22,790
為替差損益(△は益)	26,420	36,260
支払利息	65,198	56,446
持分法による投資損益(△は益)	△56,739	△142,097
固定資産除売却損益(△は益)	△1,045,468	1,168
補助金収入	—	△86,857
操業休止損失	—	149,852
関係会社株式評価損益(△は益)	14,031	83,239
出資金運用損益(△は益)	75,860	69,109
受取保険金	—	△8,684
売上債権の増減額(△は増加)	△267,589	871,232
たな卸資産の増減額(△は増加)	△918,387	412,382
仕入債務の増減額(△は減少)	△312,523	△789,614
未払消費税等の増減額(△は減少)	△10,225	△39,512
その他	△142,572	△76,477
小計	△660,302	△21,425
利息及び配当金の受取額	56,925	42,692
補助金の受取額	—	86,857
保険金の受取額	—	8,684
利息の支払額	△66,485	△55,199
災害による損失の支払額	△41,254	—
操業休止による支払額	—	△136,452
法人税等の支払額	△225,870	△374,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	△936,987	△449,688
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△363,131	△135,740
有形固定資産の売却による収入	2,270,000	534
無形固定資産の取得による支出	△4,737	△10,110
差入保証金の差入による支出	△222,538	—
投資有価証券の取得による支出	△159,215	△173,405
貸付けによる支出	△192,800	△251,090
貸付金の回収による収入	418,005	392,770
その他	6,452	△106,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,752,035	△283,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△800,000	714,416
長期借入れによる収入	2,200,000	1,040,000
長期借入金の返済による支出	△1,899,981	△1,285,948
社債の発行による収入	300,000	200,000
社債の償還による支出	△460,000	△340,000
自己株式の売却による収入	—	1
自己株式の取得による支出	△1,020	△437
配当金の支払額	△437,090	△434,026
その他	△42,170	△41,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,140,263	△147,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,962	△12,628
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△331,177	△893,802
現金及び現金同等物の期首残高	6,724,876	6,393,699
現金及び現金同等物の期末残高	6,393,699	5,499,896

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (イ) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

エフ・エス株式会社

キャスコ株式会社

株式会社ネクオス

株式会社エフ・アイ興産

ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc.

ユーエステイ・マミヤ Inc.

マミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd.

#### (ロ) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社スタッツ

株式会社エムディーアイ

カマタリタイランドCo., Ltd.

台湾キャスコCo., Ltd.

キャスコゴルフ(タイランド)Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (イ) 持分法適用の関連会社の数 2社

J-NET株式会社

MJSソーラー株式会社

#### (ロ) 持分法の適用範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社（5社）及び関連会社（1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
・ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc.	12月31日
・ユーエステイ・マミヤ Inc.	12月31日
・マミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### (ロ) たな卸資産

製品、原材料及び仕掛品については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

販売用不動産については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	1～20年

###### (ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

###### (ハ) 役員退職慰労引当金

子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

子会社の一部は退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(ハ) ヘッジ方針

主に当社の内規に基づき金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

当社及び子会社の一部は、連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

電子機器事業に係る固定資産 1,744,191千円

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産の属するグループごとの回収可能価額の見積りを行っており、電子機器事業に係る当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産及び損益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。



(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの業績に一定の影響を及ぼすと見込んでおります。

このような状況は、翌連結会計年度中は継続し、その後徐々に回復に向かうものと仮定して、固定資産の回収可能価額などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束に時間を要し、实体经济への悪影響が長期化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	425,120千円	395,222千円
土地	2,501,784千円	2,501,784千円
合計	2,926,904千円	2,897,006千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,377,547千円	1,180,793千円
合計	1,377,547千円	1,180,793千円

※2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,741,913千円	1,937,620千円

3 保証債務

次の会社の支払債務につき、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
J-NET(株)	(月額) 6,998千円	(月額) 6,998千円
MARUHON Infinity Lab	(月額) 1,698千円	(月額) 1,698千円
合同会社木質バイオマス五條発電所	1,054,350千円	—

※4 有形固定資産

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※5 当社及び連結子会社は、財務制限条項付の金銭消費貸借契約（タームローン契約及びコミットメントライン契約）を締結しております。その内容は下記の通りであります。

(1) 当社の株式会社りそな銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約  
（タームローン契約）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
①借入総額	1,600,000千円	1,600,000千円
②当連結会計年度末借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	160,000千円	160,000千円
長期借入金	800,000千円	640,000千円

③財務制限条項

当社は、各会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。並びに各会計年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 当社及び連結子会社の株式会社りそな銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約  
（コミットメントライン契約）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
①貸出コミットメントの総額	1,250,000千円	1,250,000千円
②当連結会計年度末借入実行残高	953,000千円	803,000千円
差引額	297,000千円	447,000千円

③財務制限条項

当社は、各会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。また、各会計年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

連結子会社は、各会計年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。また、各会計年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

なお、当社は、当連結会計年度において経常損失を計上したことにより、上記のコミットメントライン契約における財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	189,100千円	150,501千円
従業員給与手当	1,209,909千円	1,191,839千円
賞与引当金繰入額	115,989千円	49,994千円
退職給付費用	92,557千円	110,921千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	534,184千円	367,949千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	174,076千円	—
機械装置及び運搬具	—	127千円
工具、器具及び備品	—	149千円
土地	882,232千円	—
合計	1,056,309千円	276千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,128千円	1,215千円
機械装置及び運搬具	—	0千円
工具、器具及び備品	65千円	229千円
無形固定資産	8,647千円	—
合計	10,841千円	1,445千円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
長野県	賃貸用不動産	土地	108,212千円
長野県	賃貸用不動産	建物	141,339千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産事業において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

原則として管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

不動産事業における賃貸用不動産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該簿価切下額は次の通りであり、売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
156,331千円	867,032千円

※7 操業休止による損失

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う、製造工場等における操業休止に起因する費用（主に人件費、減価償却費等の固定費）を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△105,905千円	92,362千円
税効果調整前	△105,905	92,362
税効果額	32,428	△28,281
その他有価証券評価差額金	△73,477	64,080
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,027	9,743
税効果調整前	△2,027	9,743
税効果額	691	△3,321
繰延ヘッジ損益	△1,336	6,421
為替換算調整勘定		
当期発生額	42,527	△95,212
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,769	△197
組替調整額	6,079	4,325
税効果調整前	4,309	4,127
税効果額	△1,469	△1,407
退職給付に係る調整額	2,840	2,720
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△7,967	11,123
その他の包括利益合計	△37,412	△10,865

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,358	—	—	9,358
合計	9,358	—	—	9,358
自己株式				
普通株式(注)	623	1	—	624
合計	623	1	—	624

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度末残高(提出会社) 42,302千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	436,774千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	50円
(ニ) 基準日	2019年3月31日
(ホ) 効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	436,722千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	50円
(ニ) 基準日	2020年3月31日
(ホ) 効力発生日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,358	—	—	9,358
合計	9,358	—	—	9,358
自己株式				
普通株式（注）	624	67	0	691
合計	624	67	0	691

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加67千株は、主として持分法適用の関連会社に対する持分変動に伴う自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加によるものであります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度末残高（提出会社） 50,509千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	436,722千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	50円
(ニ) 基準日	2020年3月31日
(ホ) 効力発生日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	218,345千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	25円
(ニ) 基準日	2021年3月31日
(ホ) 効力発生日	2021年6月30日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,393,699千円	5,499,896千円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び担保預金	—	—
現金及び現金同等物	6,393,699千円	5,499,896千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に自己資金及び銀行借入や社債発行により調達するものとしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

匿名組合出資金は特別目的会社に対する匿名組合出資であり、発行体の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、借入金のうち、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資及び新規事業投資に係る資金調達としております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握しております。

デリバティブ取引の執行については、格付けの高い金融機関に限定して行うこととしております。

②市場リスクの管理

当社は、変動金利の借入金のうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は経理部が毎期資金繰り計画を作成し、毎月ごとに実態に即し更新を行っております。また、手許流動性を月間経常支出の1.5ヶ月以上の維持を基本としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち11.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	6,393,699	6,393,699	—
② 受取手形及び売掛金	3,247,149	3,247,149	—
③ 短期貸付金	117,000		
貸倒引当金（※）	△22,300		
	94,700	94,700	—
④ 投資有価証券	341,660	341,660	—
その他有価証券			
⑤ 長期貸付金	644,820		
貸倒引当金（※）	△15,600		
	629,220	632,826	3,605
資産計	10,706,430	10,710,035	3,605
① 支払手形及び買掛金	1,343,926	1,343,926	—
② 電子記録債務	390,749	390,749	—
③ 短期借入金	1,403,000	1,403,000	—
④ 1年内償還予定の社債 及び社債	1,450,000	1,440,553	△9,446
⑤ 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	4,272,039	4,291,930	19,891
負債計	8,859,715	8,870,160	10,444
デリバティブ取引	—	—	—

（※）貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	5,499,896	5,499,896	—
② 受取手形及び売掛金	2,325,631	2,325,631	—
③ 短期貸付金 貸倒引当金（※）	137,700 △66,500		
	71,200	71,200	—
④ 投資有価証券 その他有価証券	433,964	433,964	—
⑤ 長期貸付金 貸倒引当金（※）	482,440 △31,915		
	450,525	451,272	747
資産計	8,781,216	8,781,964	747
① 支払手形及び買掛金	734,850	734,850	—
② 電子記録債務	185,280	185,280	—
③ 短期借入金	2,117,416	2,117,416	—
④ 1年内償還予定の社債 及び社債	1,310,000	1,306,184	△3,815
⑤ 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	4,026,090	4,062,119	36,028
負債計	8,373,638	8,405,851	32,213
デリバティブ取引	—	—	—

（※）貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③短期貸付金、⑤長期貸付金

短期貸付金及び長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、並びに③短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④1年内償還予定の社債及び社債、並びに⑤1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借り入れを行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（千円）

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,788,517	1,989,304
匿名組合出資金	891,350	822,240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「④投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について14,031千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について83,239千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,393,699	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,247,149	—	—	—
短期貸付金	117,000	—	—	—
長期貸付金	149,918	192,149	105,402	197,350
合計	9,907,767	192,149	105,402	197,350

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,499,896	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,325,631	—	—	—
短期貸付金	137,700	—	—	—
長期貸付金	105,706	136,863	82,369	157,500
合計	8,068,934	136,863	82,369	157,500

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,403,000	—	—	—	—	—
社債	340,000	220,000	870,000	20,000	—	—
長期借入金	1,274,946	974,005	781,596	455,166	363,658	422,668
合計	3,017,946	1,194,005	1,651,596	475,166	363,658	422,668

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,117,416	—	—	—	—	—
社債	220,000	870,000	220,000	—	—	—
長期借入金	970,225	775,289	557,345	357,434	209,248	1,156,548
合計	3,307,641	1,645,289	777,345	357,434	209,248	1,156,548

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	109,746	107,148	2,597
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	109,746	107,148	2,597
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	222,871	252,867	△29,996
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9,043	9,247	△203
	小計	231,914	262,114	△30,199
合計		341,660	369,262	△27,602

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	378,457	309,941	68,515
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	378,457	309,941	68,515
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	46,487	50,073	△3,586
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9,020	9,081	△60
	小計	55,507	59,154	△3,647
合計		433,964	369,096	64,867

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14,031千円（関係会社株式14,031千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について83,239千円（関係会社株式83,239千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,600,000	1,600,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,600,000	1,600,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部では、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、確定給付型企業年金制度を設けている国内連結子会社があります。

国内連結子会社の一部と国外連結子会社の一部では、確定拠出年金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	210,729千円	209,584千円
勤務費用	10,939	10,487
利息費用	113	113
数理計算上の差異の発生額	534	△1,017
退職給付の支払額	△12,732	△1,495
退職給付債務の期末残高	209,584	217,672

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	138,753千円	138,562千円
期待運用収益	1,387	1,385
数理計算上の差異の発生額	△1,235	△1,214
事業主からの拠出額	12,388	12,114
退職給付の支払額	△12,732	△1,495
年金資産の期末残高	138,562	149,352

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	582,780千円	688,967千円
退職給付費用	142,993	128,810
退職給付の支払額	△36,805	△33,028
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	688,967	784,749

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	209,584千円	217,672千円
年金資産	△138,562	△149,352
	71,022	68,320
非積立型制度の退職給付債務	688,967	784,749
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	759,990	853,070
退職給付に係る負債	759,990	853,070
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	759,990	853,070

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	10,939千円	10,487千円
利息費用	113	113
期待運用収益	△1,387	△1,385
数理計算上の差異の費用処理額	6,079	4,325
簡便法で計算した退職給付費用	142,993	128,810
確定給付制度に係る退職給付費用	158,738	142,350

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	4,309千円	4,127千円
合 計	4,309	4,127

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16,725千円	12,597千円
合 計	16,725	12,597

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
生命保険一般勘定	100%	100%
合 計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.05%	0.05%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

国内連結子会社の一部と国外連結子会社の一部の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,975千円、当連結会計年度14,865千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	9,424千円	8,206千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名	当社の取締役10名	当社の取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 19,900株	普通株式 15,300株	普通株式 5,900株
付与日	2011年8月15日	2012年8月17日	2013年8月19日
権利行使条件及び権利確定条件	①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 ③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2011年8月16日 至 2041年8月15日	自 2012年8月18日 至 2042年8月17日	自 2013年8月20日 至 2043年8月19日

(注) 2011年～2016年のストック・オプションの数につきましては、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名	当社の取締役7名	当社の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 6,800株	普通株式 6,200株	普通株式 12,300株
付与日	2014年8月18日	2015年8月20日	2016年8月18日
権利行使条件 及び 権利確定条件	<p>①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p>	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2014年8月19日 至 2044年8月18日	自 2015年8月21日 至 2045年8月20日	自 2016年8月19日 至 2046年8月18日

(注) 2011年～2016年のストック・オプションの数につきましては、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5 名	当社の取締役 8 名	当社の取締役 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,400株	普通株式 13,000株	普通株式 16,700株
付与日	2017年 8 月 24 日	2018年 8 月 23 日	2019年 8 月 22 日
権利行使条件 及び 権利確定条件	<p>①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p>	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2017年 8 月 25 日 至 2047年 8 月 24 日	自 2018年 8 月 24 日 至 2048年 8 月 23 日	自 2019年 8 月 23 日 至 2049年 8 月 22 日

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 19,800株
付与日	2020年8月27日
権利行使条件及び権利確定条件	<p>①新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②前記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2020年8月28日 至 2050年8月27日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ①ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オ プション	2012年 ストック・オ プション	2013年 ストック・オ プション	2014年 ストック・オ プション	2015年 ストック・オ プション	2016年 ストック・オ プション	2017年 ストック・オ プション	2018年 ストック・オ プション	2019年 ストック・オ プション	2020年 ストック・オ プション
権利確定前 (株)										
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	4,170	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,800
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	4,170	14,850
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,950
権利確定後 (株)										
前連結会計 年度末	300	200	100	1,500	4,800	9,400	9,400	13,000	12,530	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	4,170	14,850
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	300	200	100	1,500	4,800	9,400	9,400	13,000	16,700	14,850

(注) 2011年～2016年のストック・オプションの数につきましては、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

## ②単価情報

	2011年 ストック・オ プション	2012年 ストック・オ プション	2013年 ストック・オ プション	2014年 ストック・オ プション	2015年 ストック・オ プション	2016年 ストック・オ プション	2017年 ストック・オ プション	2018年 ストック・オ プション	2019年 ストック・オ プション	2020年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価 (円)	1,956	1,960	1,980	1,980	1,201	1,201	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	730	1,230	1,440	1,950	1,430	830	852	684	575	391

(注) 2011年～2016年のストック・オプションの数につきましては、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。



### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
②主な基礎数値及び見積方法

		2020年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	37.457%
予想残存期間	(注) 2	8年
予想配当	(注) 3	50円
無リスク利率	(注) 4	△0.035%

(注) 1. 年率、過去8年の日次株価(2012年8月27日から2020年8月27日)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の取締役の在任期間等に基づいて見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績によります。

4. 年率、2020年8月27日の国債利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	210,966千円	239,394千円
貸倒引当金	37,109千円	53,095千円
賞与引当金	23,142千円	17,083千円
税務上の繰越欠損金(注)2	59,384千円	180,506千円
減損損失	24,029千円	100,442千円
減価償却超過額	54,732千円	66,853千円
たな卸資産評価損	87,904千円	103,858千円
販売用不動産評価損	—	159,301千円
投資有価証券評価損	22,466千円	49,660千円
その他	107,565千円	86,788千円
繰延税金資産小計	627,301千円	1,056,991千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△27,714千円	△178,549千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△262,313千円	△796,335千円
評価性引当額小計(注)1	△290,028千円	△974,884千円
繰延税金資産合計	337,273千円	82,106千円
繰延税金負債		
連結子会社取得に伴う評価差額	△393,410千円	△392,988千円
その他有価証券評価差額金	—	△19,829千円
減価償却費	△50,667千円	△25,826千円
繰延ヘッジ損益	△1,296千円	△5,398千円
繰延税金負債合計	△445,373千円	△444,043千円
繰延税金資産の純額	△108,100千円	△361,937千円

(注) 1. 評価性引当額が684,856千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において退職給付に係る負債、販売用不動産等に関する評価性引当額、連結子会社において貸倒引当金、繰越欠損金等に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	180,506	180,506
評価性引当額	—	—	—	—	—	178,549	178,549
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,957	1,957

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」及び「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において独立掲記していた「役員退職慰労引当金」、「未払事業税」、「ゴルフ会員権評価損」、「株式報酬費用」及び「その他有価証券評価差額金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「役員退職慰労引当金」11,000千円、「未払事業税」19,488千円、「ゴルフ会員権評価損」15,797千円、「株式報酬費用」12,953千円、「その他有価証券評価差額金」8,451千円及び「その他」118,636千円は、「減損損失」24,029千円、「減価償却超過額」54,732千円及び「その他」107,565千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
住民税均等割	1.9%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	
子会社税率差異	△0.2%	税金等調整前当期純損失を
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	計上しているため、記載を
のれん償却額	2.2%	省略しております。
のれんの減損損失	1.7%	
評価性引当額	4.0%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の国内連結子会社では、東京都、埼玉県、神奈川県、長野県、香川県及び海外において賃貸用のオフィスビル（土地含む）等を所有しております。また、香川県において、遊休不動産の一部を賃貸しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102,495千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であり、2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92,435千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,562,200	2,539,257
期中増減額	△22,943	414,907
期末残高	2,539,257	2,954,165
期末時価	2,560,851	3,017,588

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減損損失による減少（11,734千円）であり、

当連結会計年度の主な増加額は、用途変更による増加（367,910千円）によるものであります。

3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別に部門を配置し、各部門は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「電子機器事業」、「スポーツ事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子機器事業」は、パチンコ関連機器、小型自動券売機、紙幣搬送システム、紙幣識別機、薄膜膜厚計、自律走行システムを開発、製造及び販売し、遊技システム及び磁気カードシステムの設置・保守等を行っております。

「スポーツ事業」は、ゴルフ関連用品、遮断桿、矢（洋弓用）、棒高跳びポールを製造及び販売しております。

「不動産事業」は、不動産の売買、賃貸借、仲介、管理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

第4四半期連結会計期間より、経営管理体制の見直しを行い、所有不動産の有効活用等を目的として、賃貸不動産の一部について「電子機器事業」から「不動産事業」に移行しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	電子機器 事業	スポーツ 事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,279,043	6,761,505	241,332	14,281,881	—	14,281,881
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	—	15,000	15,048	△15,048	—
計	7,279,091	6,761,505	256,332	14,296,929	△15,048	14,281,881
セグメント利益又は損失（△）	433,872	△70,842	76,721	439,751	—	439,751
セグメント資産	13,875,585	6,048,151	5,046,760	24,970,497	—	24,970,497
その他の項目						
減価償却費	202,023	196,545	33,929	432,498	—	432,498
のれんの償却額	—	86,700	—	86,700	—	86,700
持分法投資利益	56,739	—	—	56,739	—	56,739
減損損失	3,431	77,871	—	81,303	—	81,303
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	177,703	195,826	7,883	381,413	—	381,413

（注）調整額は、セグメント間の取引消去であります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	電子機器 事業	スポーツ 事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,209,515	5,219,997	187,771	9,617,284	—	9,617,284
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,782	1,241	15,000	20,023	△20,023	—
計	4,213,297	5,221,239	202,771	9,637,308	△20,023	9,617,284
セグメント利益又は損失（△）	△246,562	△167,632	△452,206	△866,401	—	△866,401
セグメント資産	12,469,972	5,569,997	4,241,160	22,281,131	—	22,281,131
その他の項目						
減価償却費	163,484	185,242	34,843	383,570	—	383,570
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
持分法投資利益	142,097	—	—	142,097	—	142,097
減損損失	—	—	249,552	249,552	—	249,552
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	27,265	174,640	10,318	212,224	—	212,224

（注）調整額は、セグメント間の取引消去であります。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
11,836,711	1,393,443	802,731	192,085	56,909	14,281,881

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
4,887,440	1,094,817	395,987	6,378,246

(注) 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本ゲームカード（株）	3,200,375	電子機器事業
エムディーアイ（株）	1,795,647	電子機器事業

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
7,651,407	1,300,395	417,345	222,263	25,872	9,617,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
4,567,491	1,049,093	337,619	5,954,204

(注) 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本ゲームカード（株）	1,331,559	電子機器事業
エムディーアイ（株）	978,754	電子機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	電子機器事業	スポーツ事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	3,431	77,871	—	—	81,303

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	電子機器事業	スポーツ事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	249,552	—	249,552

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	電子機器事業	スポーツ事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	86,700	—	—	86,700
当期末残高	—	—	—	—	—

（注）のれんの減損損失66,136千円を計上しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	M J S ソーラー㈱	東京都新宿区	400,000	電気業	(所有) 間接 50.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	25,000	短期 貸付金	25,000
							資金の貸付	—	長期 貸付金	385,720
							貸付の返済	5,712	—	—
							利息の受取	4,747	未収利息	2,723

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	M J S ソーラー㈱	東京都新宿区	400,000	電気業	(所有) 間接 50.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	25,000	長期 貸付金	335,315
							貸付の返済	100,404	—	—
							利息の受取	4,615	未収利息	2,031

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	鈴木 聡	-	-	当社代表取締役社長 MJSソーラー ㈱代表取締役社長	(被所有) 直接 0.02	資金の貸付	資金の貸付	25,000	短期貸付金	25,000
							資金の貸付	-	長期貸付金	385,720
							貸付の返済	5,712	-	-
							利息の受取	4,747	未収利息	2,723

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	鈴木 聡	-	-	当社代表取締役社長 MJSソーラー ㈱代表取締役社長	(被所有) 直接 0.04	資金の貸付	資金の貸付	25,000	長期 貸付金	335,315
							貸付の返済	100,404		
							利息の受取	4,615	未収利息	2,031

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 鈴木聡が第三者(MJSソーラー㈱)の代表者として当社と行った取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はJ-NET株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	J-NET株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,309,727	2,175,659
固定資産合計	3,930,636	4,006,623
流動負債合計	331,289	428,828
固定負債合計	1,295,041	1,934,460
純資産合計	3,614,032	3,818,993
売上高	2,334,112	1,975,492
税引前当期純利益	434,117	443,525
当期純利益	279,149	236,567

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,602円98銭	1,378円39銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	77円33銭	△172円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76円88銭	—

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	671,180	△1,494,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	671,180	△1,494,396
期中平均株式数(千株)	8,678	8,676
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	51	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	年月日 2015. 8. 25	20,000 (20,000)	—	0.36	なし	年月日 2020. 8. 25
当社	第8回無担保社債	2017. 9. 11	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	0.42	なし	2022. 9. 9
当社	第9回無担保社債	2017. 9. 11	500,000	500,000	0.44	なし	2022. 9. 9
当社	第10回無担保社債	2017. 9. 25	200,000 (200,000)	—	0.11	なし	2020. 9. 25
当社	第11回無担保社債	2019. 10. 30	300,000	300,000	0.11	なし	2022. 10. 31
当社	第12回無担保社債	2020. 9. 25	—	200,000	0.11	なし	2023. 9. 25
キャスコ(株)	第3回無担保社債	2016. 12. 30	100,000	100,000 (100,000)	0.27	なし	2021. 12. 30
キャスコ(株)	第4回無担保社債	2018. 12. 25	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.44	なし	2023. 12. 25
合計	—	—	1,450,000 (340,000)	1,310,000 (220,000)	—	—	—

- (注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
220,000	870,000	220,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,403,000	2,117,416	0.666	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,274,946	970,225	1.009	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,997,092	3,055,865	1.009	2022年～2037年
合計	5,675,039	6,143,507	—	—

- (注) 1. 平均利率の算定にあたっては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	775,289	557,345	357,434	209,248

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,476,866	4,481,185	6,759,403	9,617,284
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△163,766	△478,172	△1,122,906	△1,292,893
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△75,012	△360,119	△1,006,374	△1,494,396
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△8.64	△41.49	△115.97	△172.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△8.64	△32.85	△74.47	△56.24

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,262,433	4,247,682
受取手形	315,487	117,378
売掛金	1,181,699	716,593
商品及び製品	838,006	1,075,303
仕掛品	186,324	142,816
原材料及び貯蔵品	339,860	367,460
販売用不動産	1,101,470	581,216
前払費用	54,358	42,206
未収入金	119,525	220,254
短期貸付金	25,000	44,284
その他	15,020	50,637
流動資産合計	9,439,187	7,605,832
固定資産		
有形固定資産		
建物	907,422	908,633
減価償却累計額	※3 △196,815	※3 △396,513
建物(純額)	※1 710,606	※1 512,119
構築物	4,758	4,758
減価償却累計額	※3 △1,707	※3 △2,152
構築物(純額)	3,051	2,606
機械及び装置	253,231	268,963
減価償却累計額	※3 △229,764	※3 △239,315
機械及び装置(純額)	23,466	29,647
車両運搬具	37,423	37,423
減価償却累計額	※3 △11,339	※3 △18,799
車両運搬具(純額)	26,083	18,623
工具、器具及び備品	613,441	610,838
減価償却累計額	※3 △535,771	※3 △581,302
工具、器具及び備品(純額)	77,669	29,535
土地	※1 1,691,793	※1 1,583,580
リース資産	28,068	28,068
減価償却累計額	△19,984	△25,185
リース資産(純額)	8,084	2,882
建設仮勘定	380	—
有形固定資産合計	2,541,135	2,178,995
無形固定資産		
ソフトウェア	70,069	46,587
電話加入権	1,375	1,375
無形固定資産合計	71,445	47,962
投資その他の資産		
投資有価証券	388,264	486,568
関係会社株式	4,875,681	5,011,197
長期貸付金	189,848	90,490
関係会社長期貸付金	1,951,752	1,849,084
長期前払費用	1,046	1,436
出資金	891,850	822,740
長期延滞債権	1,560	960
長期未収入金	—	114,900
繰延税金資産	176,523	—
ゴルフ会員権	16,507	16,507
保険積立金	15,920	20,936
差入保証金	199,047	192,558
貸倒引当金	△1,560	△960
投資その他の資産合計	8,706,441	8,606,420
固定資産合計	11,319,022	10,833,377
資産合計	20,758,210	18,439,209

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	130,686	50,586
買掛金	749,126	437,970
電子記録債務	390,749	185,280
短期借入金	※4 903,000	※4 1,803,000
1年内償還予定の社債	320,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1、※4 1,022,808	※1、※4 729,208
未払金	103,826	53,436
未払費用	22,500	47,549
未払法人税等	298,250	—
前受金	136	136
預り金	7,686	6,465
前受収益	2,188	8,282
賞与引当金	24,320	23,507
その他	18,439	13,136
流動負債合計	3,993,719	3,458,559
固定負債		
社債	950,000	1,050,000
長期借入金	※1、※4 1,984,846	※1、※4 1,755,638
繰延税金負債	—	19,829
退職給付引当金	451,484	537,601
その他	32,319	32,940
固定負債合計	3,418,649	3,396,008
負債合計	7,412,369	6,854,567
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,962,632	3,962,632
資本剰余金		
資本準備金	3,885	3,885
その他資本剰余金	1,718	1,717
資本剰余金合計	5,603	5,602
利益剰余金		
利益準備金	388,610	432,282
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,539,342	7,662,619
利益剰余金合計	9,927,952	8,094,902
自己株式	△573,499	△573,935
株主資本合計	13,322,688	11,489,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19,150	44,930
評価・換算差額等合計	△19,150	44,930
新株予約権	42,302	50,509
純資産合計	13,345,840	11,584,641
負債純資産合計	20,758,210	18,439,209

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,257,078	3,154,360
売上原価		
商品期首たな卸高	857,858	397,340
当期商品仕入高	1,091,342	1,072,384
合計	1,949,201	1,469,725
商品他勘定振替高	254	—
商品期末たな卸高	397,340	736,677
商品売上原価	1,551,606	733,047
製品期首たな卸高	295,212	440,665
当期製品製造原価	3,245,904	1,480,804
合計	3,541,117	1,921,470
製品他勘定振替高	78,629	14,430
製品期末たな卸高	440,665	338,625
製品売上原価	3,021,822	1,568,414
不動産事業売上原価	—	522,718
売上原価	4,573,428	2,824,179
売上総利益	1,683,650	330,180
販売費及び一般管理費	※1 1,440,171	※1 1,369,149
営業利益又は営業損失(△)	243,478	△1,038,968
営業外収益		
受取利息	27,024	26,262
受取配当金	※4 128,878	※4 79,950
固定資産賃貸料	69	60
為替差益	—	14,533
その他	25,699	22,516
営業外収益合計	181,672	143,324
営業外費用		
支払利息	41,838	34,993
社債利息	5,244	3,838
為替差損	10,332	—
出資金運用損	75,860	69,109
その他	12,863	8,198
営業外費用合計	146,138	116,140
経常利益又は経常損失(△)	279,012	△1,011,784
特別利益		
固定資産売却益	※2 840,193	※2 142
補助金収入	—	38,637
保険差益	—	9,656
特別利益合計	840,193	48,436
特別損失		
固定資産除売却損	※3 426	※3 0
減損損失	3,431	249,552
関係会社株式評価損	14,031	3,468
本社移転費用	72,771	—
操業休止による損失	—	※5 56,813
特別損失合計	90,661	309,834
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,028,544	△1,273,182
法人税、住民税及び事業税	313,753	△44,926
法人税等調整額	△8,170	168,071
法人税等合計	305,582	123,144
当期純利益又は当期純損失(△)	722,961	△1,396,327



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	3,962,632	3,885	1,718	5,603	344,932	9,296,832	9,641,765	△572,479	13,037,521	
当期変動額										
剰余金の配当						△436,774	△436,774		△436,774	
当期純利益						722,961	722,961		722,961	
利益準備金の積立					43,677	△43,677	—		—	
自己株式の取得								△1,020	△1,020	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	43,677	242,509	286,187	△1,020	285,166	
当期末残高	3,962,632	3,885	1,718	5,603	388,610	9,539,342	9,927,952	△573,499	13,322,688	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	54,327	54,327	32,877	13,124,726
当期変動額				
剰余金の配当				△436,774
当期純利益				722,961
利益準備金の積立				—
自己株式の取得				△1,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73,477	△73,477	9,424	△64,052
当期変動額合計	△73,477	△73,477	9,424	221,113
当期末残高	△19,150	△19,150	42,302	13,345,840

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,962,632	3,885	1,718	5,603	388,610	9,539,342	9,927,952	△573,499	13,322,688
当期変動額									
剰余金の配当						△436,722	△436,722		△436,722
当期純損失（△）						△1,396,327	△1,396,327		△1,396,327
利益準備金の積立					43,672	△43,672	—		—
自己株式の取得								△437	△437
自己株式の処分			△0	△0				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	43,672	△1,876,722	△1,833,050	△435	△1,833,486
当期末残高	3,962,632	3,885	1,717	5,602	432,282	7,662,619	8,094,902	△573,935	11,489,201

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△19,150	△19,150	42,302	13,345,840
当期変動額				
剰余金の配当				△436,722
当期純損失（△）				△1,396,327
利益準備金の積立				—
自己株式の取得				△437
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,080	64,080	8,206	72,287
当期変動額合計	64,080	64,080	8,206	△1,761,198
当期末残高	44,930	44,930	50,509	11,584,641

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

販売用不動産については、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) ヘッジ会計の処理

#### (イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

#### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

#### (ハ) ヘッジ方針

主に当社の内規に基づき金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

#### (ニ) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

### (3) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (重要な会計上の見積り)

当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

電子機器事業に係る固定資産 1,713,000千円

その他の情報については、「連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社の業績に一定の影響を及ぼすと見込んでおります。

このような状況は、翌事業年度中は継続し、その後徐々に回復に向かうものと仮定して、固定資産の回収可能価額などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束に時間を要し、実体経済への悪影響が長期化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	146,917千円	124,004千円
土地	1,214,135千円	1,214,135千円
合計	1,361,052千円	1,338,139千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	960,000千円	800,000千円
合計	960,000千円	800,000千円

2 保証債務

次の会社の支払債務につき、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
J-NET(株)	(月額) 6,998千円	(月額) 6,998千円
MARUHON Infinity Lab	(月額) 1,698千円	(月額) 1,698千円
合同会社木質バイオマス五條発電所	1,054,350千円	—

※3 有形固定資産

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4. 当社は、財務制限条項付の金銭消費貸借契約（タームローン契約及びコミットメントライン契約）を締結しており、その内容は下記の通りであります。

(1) 株式会社りそな銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約  
（タームローン契約）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
①借入総額	1,600,000千円	1,600,000千円
②当事業年度末借入残高		
1年内返済予定の長期借入金	160,000千円	160,000千円
長期借入金	800,000千円	640,000千円

③財務制限条項

各会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各会計年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 株式会社りそな銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約  
（コミットメントライン契約）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
①貸出コミットメントの総額	900,000千円	900,000千円
②当事業年度末借入実行残高	603,000千円	603,000千円
差引額	297,000千円	297,000千円

③財務制限条項

各会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各会計年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

なお、当社は、当連結会計年度において経常損失を計上したことにより、上記のコミットメントライン契約における財務制限条項に抵触しておりますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	72,970千円	71,998千円
従業員給与手当	514,367千円	484,526千円
賞与引当金繰入額	61,417千円	37,304千円
退職給付費用	21,043千円	94,248千円
減価償却費	74,058千円	62,946千円
販売費に属する費用のおおよその割合	56%	56%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	44%	44%

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	—	142千円
土地	840,193千円	—
合計	840,193千円	142千円

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	181千円	—
工具、器具及び備品	65千円	0千円
無形固定資産	180千円	—
合計	426千円	0千円

※4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	120,300千円	70,300千円
その他	30,720千円	23,626千円

※5 操業休止による損失

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う、製造工場等における操業休止に起因する費用（主に人件費、減価償却費等の固定費）を計上しております。

(有価証券関係)

I 前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式 4,292,212千円、関連会社株式 583,468千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

II 当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式 4,292,212千円、関連会社株式 718,985千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,857千円	△3,339千円
関係会社株式評価損	133,768千円	133,768千円
投資有価証券評価損	22,466千円	22,466千円
減損損失	—	76,412千円
棚卸資産評価損	81,663千円	85,935千円
販売用不動産評価損	—	159,301千円
退職給付引当金	138,244千円	164,613千円
株式報酬費用	12,953千円	15,466千円
その他有価証券評価差額金	8,451千円	—
繰越欠損金	—	114,411千円
その他	13,071千円	17,106千円
繰延税金資産小計	425,476千円	786,144千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△114,411千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△248,953千円	△671,732千円
評価性引当額	△248,953千円	△786,144千円
繰延税金資産合計	176,523千円	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△19,829千円
繰延税金負債合計	—	△19,829千円
繰延税金資産（負債）の純額	176,523千円	△19,829千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2020年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2021年3月31日）

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	907,422	1,211	—	908,633	396,513	199,698 (141,339)	512,119
構築物	4,758	—	—	4,758	2,152	445	2,606
機械及び装置	253,231	15,732	—	268,963	239,315	9,551	29,647
車両運搬具	37,423	—	—	37,423	18,799	7,459	18,623
工具、器具及び備品	613,441	6,718	9,321	610,838	581,302	54,594	29,535
土地	1,691,793	—	108,212 (108,212)	1,583,580	—	—	1,583,580
リース資産	28,068	—	—	28,068	25,185	5,201	2,882
建設仮勘定	380	—	380	—	—	—	—
有形固定資産計	3,536,518	23,661	117,913 (108,212)	3,442,265	1,263,270	276,951 (141,339)	2,178,995
無形固定資産							
ソフトウェア	127,183	—	—	127,183	80,596	23,482	46,587
電話加入権	1,375	—	—	1,375	—	—	1,375
無形固定資産計	128,558	—	—	128,558	80,596	23,482	47,962
長期前払費用	2,268	1,382	—	3,651	2,214	787	1,436

(注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,560	—	—	600	960
賞与引当金	24,320	23,507	24,320	—	23,507

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別引当額に係る回収による取崩額600千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.mamiya-op.co.jp/">https://www.mamiya-op.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第78期) (自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年7月3日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月3日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第79期第1四半期) (自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出

(第79期第2四半期) (自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出

(第79期第3四半期) (自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 訂正臨時報告書

2020年10月26日関東財務局長に提出

2020年7月2日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

マミヤ・オーピー株式会社

取締役会 御中

普賢監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 嶋田 両児 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 弘 印  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマミヤ・オーピー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電子機器事業に係る固定資産の減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、電子機器事業に係る固定資産を1,744,191千円計上している。電子機器事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が特に大きく、不透明かつ厳しい事業環境が継続している。</p> <p>固定資産の減損会計においては、資産のグルーピングに経営者の判断を伴うことに加え、減損損失の認識の判定・測定には重要な見積りが必要となる。特に、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率といった重要な仮定に対する感応度が高く、これらは将来の市場や経済情勢の予測により影響を受ける。</p> <p>経営者によるこれらの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断を伴っているものであるため、その監査も複雑かつ職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、重要な仮定に関する内部統制を含む、経営者による固定資産の減損の検討に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>また、当監査法人は、固定資産の減損の検討過程を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュ・フローを生み出す単位に基づき資産のグルーピングが行われているか検討するとともに、その合計額が連結貸借対照表計上額と一致することを確認した。</li> <li>・減損の兆候について、遊休状態になり将来の用途が定まっていない場合等を含め、網羅的に検討がなされていることを確認した。</li> <li>・経営者が使用した重要な仮定と、過去の実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因を比較することにより、重要な仮定を評価した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について経営管理者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・前年度の評価で使用した重要な仮定とその実績値を比較し、経営者による当年度の見積り方法への影響を評価した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を42,950千円、繰延税金負債を404,887千円計上しており、連結財務諸表の税効果会計関係注記に関連する開示を行っている。この繰延税金資産及び負債の残高は、主としてマミヤ・オーピー株式会社において当連結会計年度に重要な税務上の欠損金が生じた結果、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類を変更し、繰延税金資産を取り崩していることによるものであり、連結損益計算書上、法人税等調整額が150,971千円計上されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上収益の成長の見込みである。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、当該見積りの結果として多額の繰延税金資産の取り崩し又は計上が行われた場合には損益に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき実施した会社分類の判断について、過去の課税所得の推移や経営環境、税務上の繰越欠損金残高の推移等を勘案しその妥当性を検討した。</li> <li>・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、確定申告内容との整合性を確認するとともに、その解消スケジュールを検討した。</li> <li>・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を確認するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について経営管理者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上収益の成長の見込みについては、経営管理者と議論するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> <li>・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マミヤ・オーピー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マミヤ・オーピー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

マミヤ・オーピー株式会社  
取締役会 御中

普賢監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 嶋田 両児 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 弘 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマミヤ・オーピー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電子機器事業に係る固定資産の減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在、電子機器事業に係る固定資産を1,713,000千円計上している。電子機器事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が特に大きく、不透明かつ厳しい事業環境が継続している。</p> <p>固定資産の減損会計においては、資産のグルーピングに経営者の判断を伴うことに加え、減損損失の認識の判定・測定には重要な見積りが必要となる。特に、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率といった重要な仮定に対する感応度が高く、これらは将来の市場や経済情勢の予測により影響を受ける。</p> <p>経営者によるこれらの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断を伴っているものであるため、その監査も複雑かつ職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、重要な仮定に関する内部統制を含む、経営者による固定資産の減損の検討に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>また、当監査法人は、固定資産の減損の検討過程を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・キャッシュ・フローを生み出す単位に基づき資産のグルーピングが行われているか検討するとともに、その合計額が貸借対照表計上額と一致することを確認した。</li><li>・減損の兆候について、遊休状態になり将来の用途が定まっていない場合等を含め、網羅的に検討がなされていることを確認した。</li><li>・経営者が使用した重要な仮定と、過去の実績、現在の経済情勢及びその他の関連する要因を比較することにより、重要な仮定を評価した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について経営管理者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li><li>・前年度の評価で使用した重要な仮定とその実績値を比較し、経営者による当年度の見積方法への影響を評価した。</li></ul>

繰延税金資産の回収可能性の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金負債を19,829千円計上しており、財務諸表の税効果会計関係注記に関連する開示を行っている。この繰延税金負債の残高は、当事業年度に重要な税務上の欠損金が生じた結果、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類を変更し、繰延税金資産を取り崩していることによるものであり、損益計算書上、法人税等調整額が168,071千円計上されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上収益の成長の見込みである。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであり、当該見積りの結果として多額の繰延税金資産の取り崩し又は計上が行われた場合には損益に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき実施した会社分類の判断について、過去の課税所得の推移や経営環境、税務上の繰越欠損金残高の推移等を勘案しその妥当性を検討した。</li> <li>・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、確定申告内容との整合性を確認するとともに、その解消スケジュールを検討した。</li> <li>・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を確認するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について経営管理者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> <li>・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上収益の成長の見込みについては、経営管理者と議論するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> <li>・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別の又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。